
平成24年 第2回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成24年6月15日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成24年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 伊藤 裕乃君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	佐藤 式男君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	人事職員課長	森山 金次君
防災安全課長	御手洗祐次君	契約管理課長	安部 悦三君
会計管理者	佐藤 忠由君	産業建設部長	工藤 敏文君
農政課長	平松 康典君	建設課長	麻生 宗俊君
健康福祉事務所長	衛藤 義夫君	福祉対策課長	衛藤 哲雄君
健康増進課長	河野 尚登君	環境商工観光部長	相馬 尊重君
環境課長	生野 重雄君	挾間振興局長	志柿 正蔵君
庄内振興局長	工藤 浩二君	湯布院振興局長	松本 文男君
教育次長	森山 泰邦君	教育総務課長	日野 正彦君
学校教育課長	江藤 実子君	スポーツ振興課長	生野 隆司君
消防長	大久保一彦君		

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしく願います。

ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（生野 征平君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、4番、長谷川建策君の質問を許します。（拍手）

○議員（4番 長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。

4番議員、長谷川建策です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は、傍聴に私の応援団がたくさん来てくれていますので、どうかわかりやすく答弁、御説明をお願いいたします。

また、6月議会より、島津新副市長、また新しい部課長による本会議です。どうか新風を吹き、由布市の発展に寄与していただきたいと思います。議員団も一緒に頑張ろうと思います。

さて、国においては、消費税の導入をめぐり、野田再改造内閣が発足したんですが、増税実現への綱渡りでしょうか、どうなるか、先は全く見えません。また夏の電力不足も心配です。大分県においても、各自治体に節電対策についての説明が、5月25日の合同新聞に載っていましたが、由布市でも対策について検討に入っていると思います。この件は、後で質問の中にありますので、よろしくお願いします。

来るときには、田植えが今最中でございます。湯布院はほとんど終わったんですが、庄内、挾間は、今から田植えに入ると思います。農家の皆様には、おいしいお米づくりをしていただきまして、高齢化の中で本当に大変だろうと思うが、御苦労に感謝をいたします。

さて、スポーツ界においては、ロンドンオリンピック出場権をかけ、限界に挑戦し、日本の代表をして世界一を目指し、血と汗と涙を流しております。大分も柔道から穴井選手、それからきのう決まりました玖珠のホッケーで梅木選手がオリンピック出場が決まりました。本当に期待したいと思います。

それでは、ただいまより本題に入ります。

1項目めです。国民宿舎の跡地の問題です。

もう毎回毎回言って、またかと思われるかもしれませんが、毎日あそこを通るのに、何とかしてもらわんと困ります。大事なことですので、同僚議員も再三質問をしたと思うんですが、またまた質問をさせていただきます。

あの参宮通りは、湯布院の中心地であり、湯布院のへそでございます。それが今は空き地です。夜になるとダイエーが10時まで開いているんですが、左側の国民宿舎は真っ暗で、寂しい建物がぼっと建っているような状況でございます。議論や検討をいっぱいしていると思うのですが、何とか賑わいの場として活用できればと質問をいたします。

3点ほどお聞きします。

1点目として、検討委員会に跡地利用について諮問があったと思うんですが、答申も出たと聞いています。その内容を市長、簡単に説明願います。

2つ目、湯布院のまちづくりのNPO団体が、市民の交流やイベント広場ちゅう形で市に利用をお願いしていると思うんですが、その状況をお聞きします。

それから3つ目として、地元からの隣接した市道の拡幅の話があったと思うんですが、その後どうなっているか、教えてください。

次に、2項目めの由布市の節電対策の取り組みについてお聞きします。

大分県は、5月18日に緊急節電対策会議で、九電より夏場の電気供給ピーク10%の節電要請を行い、県は、各自治体に夏の電力使用の節減の協力要請を5月25日に行っております。特に4月2日から9月7日まで節電期間として10%の節電を求めました。

全国トップクラスの観光地湯布院は、観光・宿泊関係における節電が心配されます。また、挟間地域の商業施設は、どういうふうによ布市の対策に取り組んでおるか、3点ほど聞きます。

1つ、由布市の節電対策の具体的な取り組み。2つ目、市の全体の取り組み。また出先機関、福祉協議会、それから商工会等の要請は行っているか。3つ目として、3万6,000人の市民の節電対策は、具体的にどういうふうにしたか。示しているか。お聞きします。

次に、3項目めです。

由布市内の学童の交通事故対策についてお聞きします。

最近、全国的に通学路の列に車が突っ込み、とうとい命が失われております。本当に悲惨な状況でございます。由布市においては、まだ事例は発生していませんが、下校時のときに事故が発生した事実もあります。発生してからでは遅いと思います。主要国道や県道、市道を通る通学路などの実態は、教育委員会として把握しているか。具体的に2点お聞きします。

1点目として、由布市教育委員会として通学路の交通事故防止対策をどのように認識し、その対応、またどのように講じているか。教育長、お聞きします。

新聞にも挟間の交通量のことで、合同新聞に大きく載っておりました。挟間地域の小・中学校の通学路、これも大丈夫か。具体的に取り組んでいるか。挟間の役所の下道の道なんですが、これは田中真理子議員が同じ質問をするそうで、「あんた挟間のことはいらんことを言わんで、湯布院のことだけを言うちょきよ」と言われましたので、田中真理子議員に挟間の地域のことは言ってください。（笑声）

2点目は、観光客の多い湯布院地域の由布見通りと湯の坪街道の歩道のことです。

観光客がいっぱいで、朝の集団登校のときは、みんなまとまって通学しているので問題はないのですが、帰りの下校時は、ほとんど何人か友達同士、あるいは一人で帰っております。観光客がいっぱいで歩道を、それはもう湯布院の特に金曜日は、すごい観光の数です。子どもは、それに混じって中に歩いているのもいるし、車道を通らなくてはなりません。そこで危ないことがあるのを時々目にします。父兄の方からも、本当に危ないんですよ、何とか議会で対策をお願いしてもらってくださいichūuことで、この点もお聞きします。

教育委員の次長にお願いしまして、次長、あの現場を一回見てくださichūuことで、金曜日の湯の坪街道に次長も行ってもらって把握していると思います。その点も後で次長から答弁を願いたいと思います。

次に4項目め、由布市のスポーツ振興についてお聞きします。

我々市民スポーツの先頭に立って、市民の交流・融和、そして健康づくりのために、体育協会に体育指導員ちゅうのがありました。スポーツ基本法が変わりまして、今ではスポーツ推進委員となっております。その推進委員の方々の地道な努力活動で、総合型スポーツクラブも立ち上がりました。

また、スポーツ技術指導のために本当にボランティアで活動しております。そのスポーツ技術指導の用具、備品、特に今回は、スポーツ推進委員さんのスポーツウエアですね、活動をするのにいつも着ております、体育指導員とありますが、ちょうどかえどきの時期なので、何とかこの際、財政課長、それから市長さん初め何とかスポーツ指導員の方に、来年の3月が切りかえですので、買いかえをお願いしたいと思います。

それからもう一点、上原グラウンドの件ですが、今、市外や県外でスポーツクラブを開放しております、グラウンドを。特にHOYOサッカーチームのホームグラウンド、またヨーロッパのプロサッカーチームが使っておりますが、市内の子どもたちに相当な夢を与えて素晴らしいことと思うんですが、地元の市民の併用、どういうふうにダブった場合はしているか。みんなグラウンドは市民のためにつくったと思われま。

最後に、この運営は、将来的には、直営か、それとも委託になるか、わかっていたら教えてください。

以上、通告した4項目を終わります。市民のために前向きな回答をお願いします。

再質問がある場合は、自席で行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

では、質問者第一、4番、長谷川議員の御質問にお答えをいたします。

長谷川建策議員の御質問ですが、最初に旧国民宿舎の跡地利用対策についてであります。

旧国民宿舎跡地利用計画検討委員会から、平成23年6月に短期利用計画の答申書が、本年3月末には、また長期利用計画を含めた最終答申書が提出されたところでありま。

現在は、宿泊棟を解体して、温泉棟・食堂棟施設は、簡易メンテナンスを行って普通財産にしておりまして、宿泊棟の跡地は、イベントの開催や町内の行事の際には、駐車場として利用しているところでありま。

市の公有財産検討委員会では、最終答申書に示された取り壊しの方針や当面の短期利用計画とともに、維持管理、防犯上の問題、景観上の観点などから、早期に取り壊す方向で検討を今進めているところでありま。

現施設について、湯布院町のNPO団体から実験的な使用願いの文書が提出されております。

この取り扱いにつきましては、市の方針が決定した段階で報告させていただきたいと思います。

旧国民宿舎に隣接する市道参宮線の拡幅についてであります。

緊急車両などの進入が困難な現状もありまして、跡地利用との整合性を図りながら、早期に拡幅事業に着手をしたいと考えております。また市道六所参宮線につきましては、周辺一体のまちづくりの観点から、跡地利用の長期計画とあわせて検討してまいりたいと思います。

次に、由布市の節電対策についてであります。節電対策は、市民と一体となった取り組みが必要であることから、昨年6月の市報から、ほぼ毎月節電についてのお願い、省エネに関する情報提供を行っているところであります。

九州電力管内の電力需給は、大変厳しい状況が見込まれておりまして、九州電力からは、由布市に対して10%の節電の協力依頼があったところであります。

こうした要請と市で取り組んでいる省エネルギーの推進から、各庁舎の室内温度を28度に設定することや事務室の点灯時間の短縮、緑のカーテンの設置などを行っております。実施に当たりましては、庁舎に訪れる市民の方への健康などへの配慮は十分行っていきたいと考えております。また庁舎以外の施設につきましても、節電への取り組みを指示しているところであります。

昨年の夏も節電対策を行いましたことから、職員の節電に対する意識は浸透しているところでありますが、さらに節電に努めるよう周知徹底をしているところであります。

市民への節電対策への取り組みといたしましては、市報に省エネチェックシートを掲載し、家庭での節電対策に利用していただいたり、我が家のエコ大作戦・環境家計簿モニターの募集や緑のカーテンコンテストなどの募集などを行ったところであります。本年もより多くの家庭で節電に取り組んでいただけるような情報提供や啓発を行ってまいりたいと考えているところであります。

以上で、私の答弁を終わります。他の質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長でございます。長谷川議員の通学路の安全対策並びにスポーツ振興の御質問について、お答えをいたします。

まず、小学生の通学路の安全対策とその対応についてでございますが、全国的に通学路での事故が多発していることを受け、教育委員会といたしまして、由布市内各小学校に対し、通学路及び危険箇所の確認を行い、その資料を関係機関に配付して、安全な登下校のための協力をお願いしているところでございます。

また、各学校においては、経営案に保健・安全教育の中に通学の安全についても明記をいたしまして、児童・生徒に対する安全指導を定期的を実施しております。

そのほか、6月市報に運転者に対する安全運転の呼びかけを掲載いたしまして、運転者に対す

る注意喚起も行っているところでございます。

そのほか、学校から報告されました危険箇所につきましては、今後関係機関と改善に向けた協議を進めていくよう計画をいたしております。

なお、挾間地域につきましては、平成23年度に関係機関と協議し、標識などの改善を図ったところでございます。

次に、湯の坪街道の状況につきましては、5月31日、6月1日の2日間、市教育委員会の職員が現場に参りまして、児童の下校実態について把握を行いました。議員が御指摘のとおり、観光客が多く、道幅いっぱいに広がっているために、子どもたちは、観光客の間をぬって下校している状況でございました。登下校時にボランティアで見守りしている方のお話では、全体的に車のスピードは、そう出ていないんですが、やはりわき道から出てくる車などが、加速して出るような場合があるということでもございました。

由布見通りにつきましては、スピードを出して通行する車両も多くございました。また子どもたちの歩行態度につきましても、道路の横断などの際に気になる姿がございました。市内の各所で保護者や高齢者による見守りが行われておりますが、この方たちのお話からも、子どもたちの歩行態度について気になる点があるという御指摘を受けております。

学校及び家庭での継続的な安全指導の必要性がございますので、児童・生徒の交通安全教育につきましては、学校への指導に努めてまいります。今後も通学路の安全対策につきましては、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スポーツ振興でございますが、まずスポーツ推進員についてお答えいたします。

昨年の8月に、昭和36年に制定されましたスポーツ振興法が50年ぶりに全面改正されました。新たにスポーツ基本法として制定され、体育指導委員は、スポーツ推進委員に名称が変更となり、その役割はさらに重要となってまいりました。

由布市のスポーツ推進委員は、現在30名ございまして、各地域10名の構成となっております。任期は2年で、今のスポーツ推進委員さんは平成23年4月1日から平成25年3月31日までの任期となっておりますので、任期切りかえとなります平成25年度にスポーツ推進委員のウエアについては、予算計上を行ってまいりたいと考えております。

次に、由布市挾間上原サッカー場の利用状況についてでございますが、土曜・日曜・祝祭日の昼間は、すべて利用されている状況でございます。平日につきましては、日中の利用は余りございませんが、夜間は、ほぼ毎日利用されているところでございます。

利用状況は、HOYOのサッカー部を初め、地元の少年サッカークラブ、自治区のグラウンドゴルフ、その他市外の高校・大学のサッカー部、県のサッカー協会も利用しています。また、5月よりACミランのサッカースクールでの利用が始まり、サッカー場の利用率は約6割となつ

ている状況でございます。

利用につきましては、市内利用団体を優先としておりまして、毎月月末に市内登録団体による使用グラウンド調整会を実施し、3カ月先の予約調整を行っております。

由布市といたしましては、市の体育の振興や青少年の健全育成及び地域の活性化を図るため、市内利用団体優先の立場から、この施設を整備し管理しているところでございます。今後は、施設全体の利用状況等を検討しながら、今後の管理の方向を研究したいと考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 丁重なる答弁をありがとうございました。もう再質問をする必要はないんですが、二、三お聞きします。

まず、国民宿舎の跡地の問題ですが、5月の市報に詳しく説明が書かれておりました。文化交流ゾーンとして、中央公民館の機能を補充する多目的ホールと、福祉センター、健康温泉館、年金病院ルート健康福祉ゾーンの改正から、六所参宮の市道の拡幅を3年以内にめどと書いておりましたが、さっき市長の答弁で、早期に拡幅するちゅうことをいただきましたので、この点は、本当にありがたく思っております。ただ、夜は本当に真っ暗で、宿舎の跡地が暗くて本当に寂しい思いがしますので、NPO法人から申し込みがあったと思うので、早急にあそこを開放して、夜、灯りがあつたら本当にいいなと思います。その点よろしくお願いします。

それから、通学路の問題は、次長が詳しく説明していただきました。ただ、県警のほうも、4月26日付で、県内の15の警察署に、交通規制を変えてもいいから、子どもの通学路に対して見直しをするちゅうことを新聞で報じられております。そういう面からしても、本当に危険な場所は、警察にも相談しながら子どもの安全を一番に考えたらいいと思います。最後には、やっぱりドライバーの本当に一人一人の子どもを思う気持ちが大事だと思います。次長が言ったとおりでございます。

あと、一点だけ。生野スポーツ振興課長、市民との、何か借るのに問題とか、そういうのは今までであったことはないですか。先ほど市のことが優先で受付もするちゅうことで、今まではそういうことはなかったですかね。

○議長（生野 征平君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） スポーツ振興課長でございます。お答えします。

当初、グラウンドをつくった当時は、ちょっとその調整がうまくいかずに、そういうこともありましたけれども、3カ月先ということで決めましてからは、そこで調整をしておりますので、問題は今のところ起こっておりません。

以上です。

○議員（4番 長谷川建策君） 安心をいたしました。ちょっと市内の子どもが申し込んだけど、お断りをされたというお話を聞きましたので、確認の意味であります。

それから、スポーツ推進委員のスポーツウェアも予算計上してくれるちゅうことで、ありがとうございます。時間がまだあるんですが、余り詳しく答弁をいただきましたので……（「答弁あります」と呼ぶ者あり）答弁、どうぞお願いします。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。

今の長谷川議員さんの六所線の拡幅は、早期にということなんですけれども、市道六所線ということなんで、今市長が答えた拡幅を早期にするということのその市道については、宿舎に向かって、左側の狭い道が市道に認定されていますよね。その道を緊急車両等が入らないので早期に拡幅を考えていくということで、あとの宿舎の前の六所参宮線については、これは一体的な整備が必要でございますので、福祉ゾーンも含めた一体的な整備が必要なので、長期計画の中で今後検討していくということでございますので、拡幅を考えているのは狭い部分の六所参宮線ということで御理解ください。

それともう一点は、NPO団体の利用ということで早期に利用するよというふうな御質問でございますけれども、先ほど市長が答弁しましたように、ただいま短期的な利用について議論を進めておいて、最終的な方向性として取り壊しの方向で今検討しているということでございますので、現在メンテにかかる費用だとか、施設を利用する際の消防法の問題だとか、そういったことを含めると非常にその経費がかかるということでございますので、答申にあるように早期の取り壊しについて短期については今検討しているということでございますので、したがって、その結論が出た段階でNPOには報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 勘違いしました。あの道は早期にすぐ拡幅できるんかなと思っただけであらうんですね。市道の横の六所線もできるだけ早目に、もう今、観光バスがぼんぼん通ってなかなか大変な通行を皆困難を要していますので、その点もよろしくお願いします。

それから、NPOさんに早くお貸しを、貸してください。何とか早期によろしくお願いします。（発言する者あり）もう貸さんのかい。（発言する者あり）じゃあお願いします。貸さないんですか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えいたします。

今、取り壊しの検討を進めておりますので、恐らくその方向が、これから議論、中身を検討す

るわけですが、取り壊したときに一体幾らかかるのか。その取り壊しの内容はどこまでするのかも含めて検討いたしておりますので、その検討結果が出た段階で、NPOさんには御報告するんですが、取り壊す方向が決定すれば、短期で貸してくれというふうなことなんで、取り壊す方針が決まって、決まるのに貸すというふうな方向にはならないかと思うんですけども、そういった方向で進めておるんで、早急にNPOさんには報告を、現状報告を含めて協議したいというふうに思っています。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 壊すまで貸せばいいじゃないか、壊すまで。ちょっとでもいいわ。それは。そしたらあっこもかわりがつくし。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） それを含めて検討させてください。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） ありがとうございます。詳しい答弁をいただきましたので再質問をこれで終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で4番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

午前10時33分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（生野 征平君） お知らせします。暑くなりましたので、どうぞ上着を脱いで結構でございます。再開します。

次に、7番、高橋義孝君の質問を許します。

○議員（7番 高橋 義孝君） 改めまして、皆さん、おはようございます。由布市議会遺風会の高橋義孝です。

それでは、長谷川議員の残り時間をいただきまして1時間30分、ゆっくりと議論を重ねていければというふうに思います。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、これから一般質問させていただきます。後ほど御意見、御批判をいただければ、大変ありがたいというふうに思っていますので、どうぞ最後までおつき合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、早速、1項目め、学校教職員の人材育成について。

大分県教育委員会は、平成23年10月に「大分県公立学校教職員の人材育成方針」を定め、教職員の人材育成のあり方について、各施策を市町村教育委員会とも相互に連携し、取り組みを進めていくというふうにしています。これを受けて、由布市教育委員会における教職員の人材育成の取り組みについてお聞かせをください。

2点目、教育委員会の組織、運営についてです。

教育委員会と各学校及び各教育施設は、どのような体系で、またどのように組織をされ管理運営されているのか、お聞かせください。

次に、教育行政の効率的かつ適正な執行を図るために、どのような会議が行われているのか、伺います。あわせて規程もあれば、お示しをください。

3点目です。がれきの処理について。

政府は、津波被災地の岩手県及び宮城県の産業廃棄物の処理について、被災3県を除く全国の都道府県に対して、法律に基づき受け入れを要請しています。賛否両論あるこのがれき処理について、市長の所見を伺います。

4点目です。人口指標将来人口（平成27年度）3万7,000人についてお伺いをいたします。

総合計画において、定住施策や産業振興施策の実施により、平成27年度の将来人口予測を3万7,000人と制定し、就労の場の確保や住環境の整備、定住促進、子育て支援の推進により、目標達成を目指すとありますけれども、これまでの取り組み及び今後の方針についてお聞かせをください。

5点目です。地域活性化計画と協働ビジョンについてお伺いをいたします。

地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまちを目指して、これまでもさまざまな施策を実施されていますけれども、とりわけ由布コミュニティ地域の底力再生事業、及びYUFU交流推進事業の成果と課題についてお聞かせをください。

また、以前の一般質問で、「市民が一体となってまちづくりができる基盤整備を進めてきた。さまざまな施策展開を図り、将来像の実現に全力で取り組む」と市長は答弁されております。どのような基盤整備がなされ、どのような将来像を描いているのか、お聞かせをください。

最後6点目です。組織再編について。

去る3月28日に庁舎のあり方について発表されましたが、改めて今後のスケジュール及びプロセスについてお聞かせをください。

あわせて、振興局、行政組織・機構及び分掌事務のあり方については、どのようなデザインを描いているのか、伺います。

また、これまでも本庁方式は避けて通れないと発言されてきましたが、どのようなビジョンを

描いているのか、お聞かせをください。

次に、新聞報道によれば、記者からの質問に対し、「市民生活への影響はない。また迅速な意志決定ができる」と答えられています。市民生活の影響についてどのように分析をされたのか。また意志決定の現状と取り組みについてお聞かせをください。

再質問については、前の席で行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、7番、高橋義孝議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、東日本大震災におけるがれき処理についてであります。

由布市では、独自の廃棄物処理施設を所有しておりませんが、被災地の一日も早い復旧・復興のため、廃棄物の処理については、全国民が被災者の思いをみずからのことと受けとめて、支援の手を差し伸べるべきであると私は考えております。同時に、広域処理につきましては、安全性の確保とともに風評被害等の対策を住民へ十分な周知をすることが、そしてまた理解を得ることが大事なことでありと考えているところであります。

次に、由布市総合計画で、平成27年度の将来人口を3万7,000人と設定したことについてであります。これは、合併時点の人口を基本として、10年後の将来人口を目標として掲げたものであります。この目標を目指して、由布市の基本構想や由布市総合計画の策定が行われたところであり。

就労の場の確保では、商工・観光産業の育成、強化のための支援策を推進するとともに、製造業の過疎地域への立地や企業による農業生産への進出などが行われてきたところであり。

住環境の整備では、道路や公園などの整備とともに、コミュニティバスやスクールバスの運行、情報化基盤の整備、防災や防犯、交通安全対策に取り組んでまいったところであり。

定住化施策としては、Uターン支援として、空き家対策事業や団塊世代の定住化協働事業を行うとともに、子育て家庭や若者定住に向けて、児童クラブの拡充や子どもの医療費の助成の拡大、保育料の抑制などの施策を推進してきたところであり。

今後は、昨年度、実施しました市民満足度調査を初めとして、市民の皆さんや議会の議員の皆さんの御意見、また行政内部による事務事業評価によりまして、施策ごとに継続や見直し、再構築に向けた分析や評価を行って、総合計画の第3次実施計画の中に位置づけていきたいと考えております。

次に、由布コミュニティ地域の底力再生事業についてであります。

この事業には、6カ年で17地域38自治区が参加しておりまして、今年は、3地域の参加が予定されて、合計で41自治区になると思っております。地区の方々の積極的な参加と議論によりまして、個性ある地域づくり計画を作成をいたしましたところであり。今後は、この事業の継続と

地域間の交流、いわゆる横のつながりや連携ができるようになればよいと私は考えております。

次に、YUFU交流推進事業については、昨年、市内の6団体が国内外で新たな交流の推進を行ってまいりました。交流が推進された結果を今後のまちづくりや地域づくりに十分に生かしていくことが重要だと考えております。

市民が一体となってまちづくりができる基盤整備についてであります。由布市では、市民憲章、住民自治基本条例、防災計画、あるいは由布市景観マスタープラン、あるいは高齢者保健福祉計画、由布市観光振興計画、由布市道路整備計画など、まちづくりの基礎となる計画を策定いたしました。この中で、由布市の目指す将来像は、「地域自治を対象にした住み良さ日本一のまち」としております。

この将来像は、思いやりの心を結ぶ住みよいまちを目指すために、隣近所のつき合い、触れ合いにより、お互いに助け合っていくという地域自治コミュニティの意識をつくりながら、地域全体でさまざまな問題に協力して取り組む相互扶助の精神を大切にしたい、顔が見える地域コミュニティづくりであると考えております。

次に、組織再編のスケジュールであります。本年度は、振興局の事務分掌の整理、人員の配置計画など、職員定数の検討、条例の見直し、決裁規程の見直し、庁舎の基本設計を行いまして、25年度には、用地の取得、庁舎の実設計、26年度に庁舎の増築工事を行い、平成27年4月に本庁舎の移行を考えております。

組織再編では、振興局でできることは振興局で行うことを基本原則として、機能を重視した振興局組織をつくるために、5月8日に組織再編検討委員会を設置をいたしました。また再編内容の詳細につきましては、4つの部門会を設置して、振興局の事務分掌、振興局長の権限、決裁規程の見直し、職員定数などについて検討を行っております。

本庁舎方式をとることによりまして、行政機能を集約して、事務事業の効率化を図るとともに、今以上に各振興局との連携を図ることができる体制を確立したいと考えております。

また、ライフラインである水道業務につきましては、本課の直轄業務とする編成を考えております。

再編後もすべての庁舎の窓口で、すべての身近な手続や処理ができて、市民サービスが受けられるという点では、これからも変わりはありませんし、サービスを低下させてはならないと考えております。

意志決定につきましては、現状は、本課が各庁舎に分散しておりまして、横の連絡調整に時間を要しておりまして、本庁舎方式となることでスムーズな連絡調整ができるものと考えております。

また、事務事業のマニュアルの作成や決裁規程の見直しによりまして、より迅速な意志決定が

できるように組織再編検討委員会で検討しているところであります。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 教育長です。答弁をする前に、一言ちょっとおわびといたしますか、長谷川議員の質問に対して教育長という言葉があったわけですが、最初の文書による答弁書の中にありませんでしたので、あえて次長にさせました。長谷川議員をないがしろにしていることでは全然ありませんので、御容赦をいただきたいと思います。

それでは、高橋議員の質問にお答えをいたします。

学校教職員の人材育成についてお答えをいたします。

県の方針は求める教職員像として、「専門的知識を持ち、実践的指導力のある人」、「使命感にあふれ、高い倫理観と豊かな人間性を持つ人」、「柔軟性と創造力を備え、未知の課題に立ち向かう人」、「学校組織の一員として考え、行動する人」を上げています。

人材の育成につきましては、県と連携しながら、教育課題に対応できる人材の育成を目的に、研修の機会や教育情報の提供に努めています。県主催の研修に積極的に参加するように呼びかけたり、職員が研修に参加しやすい職場づくりを行うように指導しています。

職務を通じた能力開発として、校内研修の充実に取り組んでいます。テーマに沿った学校研究や学習環境の研修、お互いに事業を見合って行う互見授業による授業研究、学力向上に係る取り組みについての研修など、年間を通じて計画を立て、さまざまな研修を行っています。

市教育委員会からは、校内研修のときに指導主事を派遣して、研修内容についての指導を行っています。

また本年度は、校内研修の充実を図るために、挾間小学校において教育センターの指導を受けて、やりがいのある共同研究の推進の取り組みを進めています。

そのほか、市独自でそれぞれの研究課題に合わせた研修会の実施も計画し、幅広い人材の参加を呼びかけ、教職員の研修の充実を図っています。

また、県は、人事異動を通じた育成を上げていますが、由布市でも県の異動方針に沿って行っています。教職員の人材育成は、由布市にとっても大事な課題です。今後も県等の関係機関と連携をとりながら進めていきたいと考えています。

次に、教育委員会の組織運営についての御質問にお答えをいたします。

教育委員会と各学校及び各教育施設は、どのような体系で組織され、管理運営されているかにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより、教育に関する処理をするために合議制の教育執行機関として教育委員会を設置しています。教育長総括のもと事務局が組織されております。事務局の組織は、由布市教育委員会処務規則により、4課、1館、1セン

ターが置かれ、教育委員会の権限に属する事務を処理しています。

各学校及び各教育施設につきましては、法律及び条例に基づいて設置・管理されています。学校の組織編成、学習指導、社会教育、スポーツなどに関する事務を管理、執行しています。

教育行政の効率的かつ適正な執行を図るための会議についてですが、由布市学校給食センター運営委員会、由布市公民館運営審議会、由布市スポーツ推進審議会等、そのほか10の委員会や審議会が置かれ、条例・規則等に基づいて実施しています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ありがとうございます。

まず、学校教職員の人材育成についてから、少しまた詳しく教えてください。

今、研修の内容については、るる御説明をいただきまして、かなり研修を充実されて実施されているということがよくわかりました。それと、県と連携をしながら人材育成を行っていくということであります。

教育長、一つ、由布市の教育方針であるとか、あと平成24年度の学力向上推進計画、その中身を見ますと、人材育成、教職員の資質の向上については、組織的に取り組む、校内研究との連携を図るといふこの文言しかないんですね。どのように組織的に取り組むのか、どのように校内研究と連携を図るのか。今校内研究との連携については、指導主事を派遣してというふうなことがおっしゃられておりました。それもぜひ明文化していただきたいと思うんですね。

昨年の10月にこの人材育成方針が決定をされまして、本年度のもう4月の教育方針並びにそういう計画に反映されるべきだろうというふうに思っているんですけども、今教育長が答弁された「県と連携しながら人材育成を図っていく」という文言は、どこにも見当たらないんですね。この辺について、どのようにお考えであるのか、お聞かせください。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

実質的に今議員指摘されたとおり、実際には行っているわけですが、その文言がなかったということは、いいことではないので、次回はそのような形の中で明文化したいと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） もうぜひその辺は、よろしくお願いします。

それと、教育長、当然県の方針に従うのは、もちろんいいんですけども、せっかく由布市の教育行政、それを司る教育長でありますので、やはりそれを踏まえて、由布市に勤めた教職員は、やはりそれプラス、もしくはマイナス面があるかもしれませんけれども、それを加味しながら、やはり地域の特性を生かしたこういう教職員像を目指して頑張ってもらいたいというふうなことが、

私は必要じゃないかと思うんです。

例えば1年や2年、3年で異動される先生もおられますよね。広域異動を今されていますので、やはりそのときに赴任して、ああ由布市の教育というのは、こういうことを目指して人材育成をやられているんだなという明確なその方向性、目指す教師像ですね。県の人材育成方針に連携するのはもちろん結構なんですけれども、清永教育長として、いや、私は、またそれにプラスして、こういったところも研さんしてほしいですとか、そういった目指す教師像を、由布市のやっぱりビジョンとして、私は明文化を一つ加えていただけたらどうかなというふうに思うんですが、教育長、いかがお考えですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

前の議会だったとも思いますが、教育長として教育長らしい教育ビジョンが要るんじゃないかと。どういう人材を子どもを育てたいかという御指摘がありました。そのときも申しあげましたように、やはり知・徳・体、人格形成というのが教育の最終目標ですから、それにのっとった公教育ですから、それを目指したいということを申しあげました。それは、信念として変わりません。

と同時に、今子どもたちが抱えている課題というのが、現実的ないろんな現代的な課題があります。その解決のために、教育者としての使命感と情熱を持って、子どもたちをこう変えるんだという意欲ある教師を目指したいというのが本音でして、それ以外に何か一つそれプラス、何だということではなくて、鍛える教師とか、子どもに寄り添う教師とか、子どもとともに高まる教師とか、そういうちょっと言えば抽象的ですけど、要するに情熱を持って、ほかの職業ではなくて一生の仕事として教育に打ち込むんだという姿勢といいますか、その意欲づけをした教師をつくりたいと思っています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひ教育長、その思いを明文化して、さらに充実した人材育成計画ができればいいなというふうに期待をしておきます。

それと、教育長、一つ、市長部局の職員と教職員の職員も同じ研修なんかを含めた扱いなんです。市長部局の職員研修については、人事職員課が事細かに計画をされ、プロデュースもされ、終わった後には、その成果報告書も当然人事職員課が評価なりをされる。

例えば、決算の議会であるとか、年度当初の議会、予算が計上されるときに、常任委員会で、その人事職員の研修は、どのように行われたのかということの成果について、やはり報告が上がってくるんですね。

先ほどもるるいろんな検証をやられていると、でもそれがどこの主体で、何の目的でどのよう

に行われているかというのがさっぱり見えないんですね。当然やられているなら私は結構だと思うんです。しかし、やっぱり人事職員課が行っている、市長部局が当然のように行っているように、年に一度ぐらいは、こういった内容の研修を行いましたとか、計画についてもですね。そこはやはりしっかり議会なりに報告する必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺は、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

今御指摘の中身で、よくわからないという御指摘がありますので、例えば校内研修にしてもしかりで、その辺、どのようにお知らせするかというのも考えながら善処したいと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ありがとうございます。

それと、教育長、一つ御提案といいますか、御指摘といいますか、今、新学習指導要領になりまして、学校週五日制、非常にスケジュールが過密しています。校長先生、教頭先生含めて、先生たちは非常にやっぱりやりくりで苦しんでいるのが現状であると思うんですね。

学校評議員というのがありますね。あるいは、学校評議員という個人の個人の制度であって、評議委員会という会は、法律上、由布市の条例上、もう存在しないんです。会を開くに当たっては、やはり資料も作成しなきゃならない。年に3回ぐらいその時間もとらなきゃならないんですね。

学校評議員というのは、評議委員会ではないんです。校長の指摘諮問に応じていろいろ学校経営について、校長から尋ねられたら、それについて意見を述べるという個人的な制度なんですね。だから個人個人がつながっていればいいんです。それを何でそういうふうなことにしたのかどうかわかりませんが、例えば学校評議委員会ですとか、学力推進会議ですとか、私、現場を見てみますと非常に余計な会議とかいうのが多いんですね。それに時間を割かれる。当然書類作成は、だれかの職員がやっている。そこは、制度のあり方を一度しっかり見直して御検討をいただければというふうに思います。これは答えは結構です。

あと、組織運営について、組織、資料をごらんいただきたいんですけども、2番、3番、4番というふうに書類を議長の許可を得て配付しています。この中で見てわかるように、主任制度の件については、もう何度もこの議会の中で御指摘をさせていただいていますので、皆様は御存じかと思いますが、こういった主任制度をしっかりと徹底をして、組織的な運営が行われることがやはり望ましいというふうに思っています。

それと、3ページ目ですけども、このある学校の校務分掌表なんですけども、校長、教頭の間には、括弧、委員会とかがあって、職員会議というのが校務分掌の中に位置づけられているんですね。

これは、大きな間違えの校務分掌です。

4ページ目にイメージ図が載っていますけれども、職員会議というのは校長先生の補助機関であるんですね。それがここの校務分掌の中に入っていると、指揮命令系統がここでどうなるかわからないという話になってくる。だから連絡調整であれば、横にやはり位置づけておかなければ非常におかしな分掌体系になると。そもそも分掌体系の中に会議体が入っているということは、あり得ないわけなんですね。そこは、ぜひこの資料を見ていただいて、よく御指導をいただければありがたいと思います。

それと、保健安全委員会についても同じです。これは、何度も指摘してぜひ改善をしてくださいということをお願いをしておいたんですが、また今年度もこういうふうな形になっていますが、学校医や学校歯科医、薬剤師というのは、臨時の職員なんですね。職員を枠から外していること自体がおかしいですよというふうに何度も申し上げるんですけども、これもなかなか改善がされないですね。

それは、こういった組織体についても、まずはしっかりと改善をしていただきたいというふうに思いますけれども、教育長、いかがでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

学校運営がうまくいくための組織としてどうあるべきかということが基本だと思います。職員会議については、御指摘のように決定機関ではありませんし、補助機関といえますか、諮問機関といえますか、校長の。そういう立場です。教職員が校長の学校経営方針に基づいて、自分たちも学校経営に参画するんだという意志を持ってやっぱり頑張っていくという体制がいいと思います。組織体として動くためにはそれがいいと思います。

それから、先ほどの保健安全委員会、これについてのお話ですが、各小・中学校17校について、すべて名称はいろいろありますが、子どもたちの保健安全面でのことを機能させるための組織として位置づけています。その位置づけ方が問題と言われるわけですが、検討したいと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ありがとうございます。ぜひ前向きに御検討をいただいて、また次の機会、また常任委員会等でも御確認をさせていただければと思います。

それでは、市長のほうにお尋ね、再質問をさせていただきますけれども、がれきの処理について、3月議会での議会のてんまつは、お粗末なてんまつ、あり得ない議事運行の中でああいうことになりました。それはそれとして、私たちも猛省をしなければいけないんですが、市長から今全国的にやはり被災地のことを思って取り組むことが望ましいという、市長のお考えをお聞きし

ましたので、それはそれで私もいいことであるというふうに思います。

それを踏まえても、うちの市は当然処理場がないんですね。ないからもうどうしようもないんだというようなお答えだったんですね、先ほどですね。処理場がなくても何かできることがあるんじゃないかというふうに思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） うちの処理場はございませんが、広域では、大分市、そしてまた臼杵、竹田というふうな広域処理場もあるわけであります。

大分市長ともこの点については話をしたことがありますし、方向性についても話し合ったことがあります。同じ意見だったと思いますけれども、やるんならやっぱりこういう方向がいいなという話は、大分市長とも話をしております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、先ほど安全の周知の理解をやはり住民にも知らせていくべきだろうということをおっしゃられましたですね。例えば大分市長は、現地に職員を派遣してよく言われますよね。いや放射能がいっぱい危ないんだと、そういうことが流布される。いやいや、しっかりと検査をして問題ないですよというのものもある。それをやはり私は由布市長として、由布市として、安全の理解、住民にそういったことを徹底させるのであれば、職員を派遣するなりして調べてこいと、向こうに行って。どういう状況なのか、本当にがれきの処理がどういう状況になっているのか、処理場の施設の状況はどういう状況になっているのか、見てこいと。見てきて、それを市長に報告を上げて、市長がそれを加味しながら市民にメッセージを発すると。そういうプロセスが私は必要であると思うんですね。

名古屋市長、河村さんは、反対されているんです。それはもう被災地の雇用になるから、ぜひそっちで処理してくれと。しかし、彼は、震災当時からももちろんボランティアでも派遣していますし、仮設焼却場の建設に当たる技術員も派遣する。仮設焼却場ができたら、その後の施設運営にも職員を引き続きやっぱり派遣されているんです。だからやろうと思えばやれることはいっぱいあるんですよ。それをだれが決断するかというと、やはり由布市の行政の最高責任者である市長が、ちょっと何かできることがあるんじゃないのかということを示すか指示しないかだけなんですね。

だから、私は、本当に傍観者であってはいけないと。この「日田林工の高校生が震災がれきを板に」という今資料をお配りしていますけれども、これなんかは、まさしくそうですね。高校生たちが自分たちの問題としてとらえたいということと言われて、こういうことをやっぱりやっているんですね。このがれきがいいのかという話ですよ。何かわあわあ騒いでいる人たちがいますけれども、だからいずれにしても私、津久見市長にお手紙を書きました。大変ありがとうございます

いますと、大分県内で初めて勇気を持って議論を巻き起こしていただいていることにですね。当然賛否両論があることは確かですから、いろんな批判やクレームがくるのを覚悟の上で、でもリーダーとして決断をして勇気を持って一歩踏み出したんですよ。

今もやはり丁寧に根気強く説明していくというふうにおっしゃられておりますね。それがやはり私、地方自治のリーダーであると思うんですね。市長、ぜひ私は今提案しましたけれども、職員を派遣するなり、しっかりした情報を得て、それを市民にお伝えする、メッセージとして市長が発することが私は必要であると思いますけれども、市長は、いかがお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 由布市として、直接市が主導権を持って焼却するということではないので、その辺は、考え方が今のような考え方になっておりますけれども、もう少し検討して、そして由布市としてどういうことができるかということも考えていきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 大分市は佐野であるとか、例えばあれもう向こうで分別していますから、福宗でも受け入れようと思えば受け入れられるんですね。ですけれども、大分市がイニシアチブ、佐野についても持っていますので、じゃあ大分市長から相談を受けたときに判断基準をどうされるかということなんです。

そこは、市としてしっかりと自分たちで、やはり検査のプロセスがどうなっているのか、どういうがれきが入ってくるのかという知識を持っておかないと判断できなくなるんですよ。大分市長から言われたから、ああじゃあやりましょうかでは、私はそこまで無責任ではいけないと思うんです。由布市は由布市として独自の判断基準を持ちえて、相談されたときに、ああそうですねと初めて言えるんだらうと思うんですね。だからそういったことのためにも、ぜひ前向きに御検討をいただければありがたいというふうに思います。

次に、人口指標についてお伺いをいたしますけれども、つい先日、大分銀行の研究所が発表された人口推計を市長はごらんになったと思うんですけど、2010年が由布市が3万4,702人、2020年、8年後ですね、3万2,600人、2030年、18年後ですかね、3万人を割るというふうな推計を出されたんですね。2万9,900だという。これは、ある一定の仮説に基づいた推計ですので、私もこんなことを丸のみにしようとは思わないですけれども、余りにも由布市の定住化策が全く見えてこないものですから、このままの状態を放置しておけば、もしかしたらこの推計どおりになってしまうんじゃないかと思っている市民が多いんじゃないかと思うんですよ。

やはり人口は、後でまた話しますけれども、職員の数を算定するときの基礎的な数にもなりますね。当然地方交付税等々、その他の財政的なものにも反映されると。やはり何かやっぱりやっ

ていかないと人口は減り続けていく一方だと思うんです。

よその事例を見ると、国東市等もほかの市町村もそうですけど、減ってきていますので、現状維持なのか、それより少し実現可能な線のラインを示して定住化促進をやっているんですね。ここは、何も手を打たないと本当に減っていくと思うんです。

先ほどる説明がありましたけれども、一つだけ呈しますけれども、「頑張る地方応援プログラム」というのを総務省がやっている、今やっているようなんですけれども、形が全く見えてこないんですが、平成19年度から27年度ということに言っています。定住化は、先ほど市長から説明があったとおりです。

具体的な成果目標として、過疎地域における社会形成とその維持のため、最低限の住民数確保を図る団塊世代の流出人口を2,109人と推計して、平成27年度時点で5%、105人のU・J・Iターンを目指すと書いているんですよ。これは実現されたんでしょうか。実現の方向に向かっているんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 取り組みはしているんですけども、厳しい状況にあることは事実です。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、やっぱり私は、物語やビジョンが大事と思うんですよ。この人数を目指すぞと。先ほどの3万7,000は、合併当初の推計だと。もう7年前のことなんです。こういったことは、不断に改革をしながら、より実現性の近い、また希望のある数字にやはり設定をし直して、その目標のために施策を実施していくことが大事だと思うんです。漠然的にやっていたら絶対にこれは人口が減っていきます。

先ほど子育てのインフラ整備のことも言われました。医療費の助成であるとか、さまざまなこと。これはどこの市町村でも今やっているんですね。もう競争です。額をどのくらいにするのか、年齢をどこら辺まで引き上げるのかですね。だからそれではもう追いつかないんです。だったら由布市として定住化促進のために何をすべきなのかということの本気になって考えないといけないと思うんですよ。

私は、庄内地域に行きますとよく言われます。いや、前の町長さん、今の市長さんが、定住化促進をやっていくんだと力を入れてくれたけど、全然進んでいないって。学校はどんどん減っていく。

やはり小規模集落の対策であるとか中山間地域、その辺も全部踏まえて、あの自然豊かな地域にもっとやっぱり人を呼び込めるような方策が私は必ずあると思うんですけども、それをやっぱり力を入れてやられていないというのが私は残念でたまらないんです。市長、ぜひ過疎地域自立促進計画、あれの策定するときに意見を求めていますけれども、やはり定住化について、皆さ

んすごい期待されている。ですから、今ある計画は計画でそれで定住化の計画は結構です。しかし、小規模対策や、いわゆる限界集落対策、過疎地域自立促進計画等を連携させながら、本気になってこの定住化にやっぱり取り組んでいただきたいというふうに私は思いますけれども、市長は、いかがお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 本当に議員の気持ちもよくわかりますし、私もその気持ちは持っております。ただ、もう一回ゆっくり考えてみたいというふうに考えています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、ぜひ市長がお考えになっていただくのは非常にありがたいんですけども、まず考えてみろと言、副市長、総務部長あたりに指示を出せば、優秀な方ですから多分3時間ぐらいで答えが出てくるかもしれません。そういったことを期待も込めて、ぜひ職員を働かせていただければというふうに思います。

次に、地域活性化計画と協働ビジョンについてですけれども、市長、職員が地域にいて、いろんな連絡調整もやってくれていると。果たす役割は大きいなということを前回、当初の議会でも私とここで議論を交わしました。

私、地域職員制度には反対なんです。物語がないんですね。職務で献身的に働く職員を自宅に帰ってまで役割を規定するということは、地域もそのような制度を望んでいないと思うんですね。自然のうちに慣れ親しんでいくもの、進んでも共生も地域の中で決まるものなんです。それを押しつけて制度や仕組みにすれば、かえって信頼関係が築きにくくなるというふうに私は思います。

あくまでも一個人として地域にかかわる、もしくはかかわらないというほうが自然なんです。そのような制度を取り入れれば、ますます地域から職員がいなくなってしまうと私は思うんです。それは市外に行きますよ。

ですから、私は、市長の方向性、思いを伝えることでいいと思うんですよ。前回の議会でも市長が言われていましたですね、みんな期待されているよと。地域でも、もしよかったら進んで消防団に入ってくれと、それで地域の青年会の手伝いをしてくれと。スポーツ振興に参加してくれ、祭りに参加してくれ、それを言い続けるほうが私はよっぽど本物になるんだと思うんですね。

私たち議員なら、まだオーソリティーが少しはあるので、ちょっと遠慮されたりとか、当然地域にいますから、その地域のごことは私がやりますよということが出来るんですけど、職員にそれを求めるのは私は酷だと思っんです。

いずれにしても、自主性です。職員の自主性、地域の自主性を大切にしておいて、本来の地域自治のあり方を進めていく。あんまり押しつけまちづくりを推進するべきでないというふうに思いますが、市長、いかがお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさにそのとおりでありまして、今でも地域に住んでいる職員は、地域の一員として、市役所との連携、連絡係もやっている人もいます。それは自主的です。これをやれという命令をするつもりは全くありませんし、できればそういう思いを持った職員がふえればいいなというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） わかりました。ぜひ市長、そういった形で、私は進めていっていただければ非常にありがたいなというふうに思います。

余り制度設計主義、マルクスみたいになると、窮屈な社会ができ上がると思うんですね。ソ連であったり、中国であったり、北朝鮮であったりですね。そういうふうになると思いますので、やはり自主性を大事にして、必ずそういった形が私は言い続けなければできくと思っておりますので、そういった観点で頑張っていただければありがたいというふうに思います。

あと一点だけ、協働で各種団体がありますよね。各種団体というのは、これはもう本当に明治ぐらいから、行政規模が余り拡大しないように、町内会であるとか、消防団であるとか、各種団体をやはり育成しながら、うまく行政がそれをパートナーシップを持ってずっとやられてきたんですね。これまでも。今の由布市もそうです。各種団体、いろんな団体がありますけれども、この団体に対する補助金のあり方、規程を見ましたけれども、ちょっとこれも非常にあいまいですね。

規程もちょっとまた、補助規程のことは追々見直していただければと思うんですけども、予算編成方針で繰り越しの額が補助金の30%ならば、次年度は10%削るとか、これは23年度です。今年度はどうなったかって、もっと厳しくなるんですね。繰り越しの額が25%以上ならば、また10%削りますということなんですね。これは、明らかにもう削減計画の何物でもないというふうに私は思うんですけども、これは、これまでの行政と団体のパートナーシップ、協働ですよ、今私は反するのではないかなというふうに思うんですけども、市長は、いかがお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 財政的なものも、削減とそういうものが強い部分がありますけれども、その点についてどのような意味でこれを繰り越したかということをしっかり調べて、それからそういうことを実行していくという柔軟性をやっぱり持つ必要があると思っております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、まさしくそのとおりなんです。そういう手間を省いてこの数字だけを強制的に、いや真面目な職員がですよ。これは財政課に言わせたら、いやいや方針だ

からそれは実態に合わせてという市長のお答えどおりだったんです。でも真面目な職員ほどこれを真に受けて団体にそれをもういやこうなりましたとお伝えする。真面目な職員がですよ。だから正直者が馬鹿を見るようなそういった予算編成方針、あいまいなですね。そこはやはりしっかりと伝えておかなければいけないというふうなことを一点だけ指摘しておきます。

それともう一点は、今回、監査意見書にもありましたその補助金を交付している団体の担当課の職員が、事務局がすることは何かというふうな監査意見がありましたけれども、これは、監査委員にまた私が質問をしたいというふうに思いますので、そこは置いておきますけど、補助金についても、これまで長年の経緯から繰り越しが多かったものがほとんどであるにもかかわらずですね。一定の一律にこういった方針を示した結果、安定的な活動に支障を来し、補助金の性質は、活動援助ではなくパートナーとしての政策経費であると思っております。

団体の安定的活動を下支えしてきたのが、行政からの補助、それが縮小・廃止されれば、当然の帰結として活動量は減り組織自体も衰退していく。だから当然団体に組織強化してもらいたいというのがそうだと思うんです。ですけれども、その組織強化に至るプロセスのほうが先なんじゃないですかということが私は言いたいんです。であるならば、自主的に財源をどのくらい集めているのか。補助金の内容がどのくらいなのかと。どういった活動をされているのか。活動の事務的な体制がどうなのかということを見ることをやっぱり団体に寄り添って、指導、助言、育成してあげるのが行政の役割だと思うんですよ。

こうやって一律に補助金を削ります。削る方針です。じゃあどうしたいのとみんな思うんですよ。協働協働と言われるけど、補助金はへずられます。事務局も行政の職員としてはもう手を引きます。理想はわかるんですよ。何か立派なNPOができて、立派な志がある大きな団体ができてそこが担ってくれるだろうという、これは神話なんですけれども、こういった市場原理は神話なんですよ。やはりそれぞれの団体にはそれぞれの団体の経緯があり形態があり、そこにやはりまず寄り添って、どういった活動で苦勞しているのかということ、どうやったら組織が育つのかということに目を向けるべきなのに、一律にこうやって補助金を削るというやり方は、非常に独裁的だと思うんですけれども、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど答えましたように、補助金を使い切れないで余しているという形と、繰越明許じゃないけれども、来年度でないと思えないというものもあるかもしれません。そういうところで、先ほど言いましたように柔軟に対応していかねばならないだろうというふうに思いますが、補助金そのものは、やっぱりこの計画書が上がって、そして出している補助金でありますから、この辺の用途についても、やっぱりそれは、どんぶり勘定ではなくてしっかりとした取り組みをしていただくと、その辺を精査していく必要もあると。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） まず、その精査が先だと思うんですね。もう今どんどん削られてきていますよ。どんどん団体も衰退してきています。じゃあ来年に向けてどうするのかということをやはり早急に私は職員に指示をして、その団体の実態がどうなのかということは、やはり市長として報告を上げさせるべきだと思いますので、もうこれは要望しておきます。

それと、もうちょっと時間がなくなりましたので、YUFU交流推進事業、またその点については、次の機会に質問させていただきたいと思うんですけれども、一点だけ、由布市の協働のまちづくり促進事業、こういったことは委託をせずに、ぜひ実行委員会なりの形式で、住民各地域から募ってこういった事業を行う、こういった事業を創造する、そういったプロセスこそ協働の原点だと思うんですね。

このままいくと、このYUFU交流推進、由布市協働のまちづくり促進事業は、NPOへの資金援助ともとられかねない、実績づくりとしかとられかねないんですね。そうではなくて、本当に行政のパートナーとして手足となって地域で活動してくれているいい団体がいっぱいあるはずなんですね。その補助金は削るけれども、NPOに関してはもう青天井ですね。どんどんお金が出ていくんです。だからそれは私は否定はしません。しかし、そうであるならば、先ほど言った本当に地域で地道に活動されている団体への支援、助成、援助、指導、そういったことをぜひ充実させていただければと思います。これは指摘をさせていただいておいて、また次の機会にゆっくりと協議をさせていただければと思います。

組織再編についてですけれども、きょうはこれが一番メインだったんですが、もうあと10分しかありませんので、手短に要点のみお聞きしたいと思います。

まず市長、1点目ですね。4月の市報です。

4月の市報、皆さんも御存じだと思うんですけど、「本庁舎を庄内へ!」、びっくりマークがついているんですけど、この中身の文章が私は問題だと思うんです。最初から3行目ですね。

「市議会や地域審議会など、現在まで多くの会議を重ね、そして本庁舎を置くことを決定しました」て書いてある。市議会は、今までこの本庁舎について、一回たりとも議論をしたことはありません。地域審議会は、たび重なる何度も何度も議論をしています。これを読むと、あたかも議会がもう承認したかのように受けとられかねないんですね。これは、ぜひこういった表現になったことを謝罪と訂正を求めたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ちょっと検討してみたいと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） やっぱ事実と異なることを書かれては困ると思うんですね。

ここに同僚議員、皆さんおられますけど、市議会は、本庁舎に関しては一回も議論をしたことはありませんよ。この文は、ぜひ撤回するなら撤回、訂正文を出すなら出すで、広く市民に周知をお願いしたいというふうに思います。

それと、このちょうど市報の中に「地域審議会に報告しました」というふうにありますけれども、地域審議会からさまざまだと要望が上がってこられていましたですね。それに対する対応、先ほど全く答弁がなかったんですよね。私はこれは大変失礼だと思います。市長のこの庁舎のあり方の経緯を見てみますと、学級民主主義そのものなんですよ。

例えば、クラスを3班に分けて考えなさいと、ああ意見が出たね。いい意見が出たね。こっちもいいね。でも答えは一つ何か探さなきゃいけない。みんな違う答えを出している。「どうするの、どうするの、先生」と言っていたら、「いやちょっと職員会議で諮ったらこうすることに決めました」って。3班を話し合わせれば私はいいと思うんですよ。そこで一つの答えを本当に得たいのなら、その人たちに本当に得たいのなら、いわゆるそこで意見の違い、相違がある、対立があるかもしれないけれども、そこでやはりきちっと話をさせて、それを踏まえて市長が考えるなら私はまだいいと思うんですよ。でも今は学級民主主義状態ですよ。それぞれいいねいいねと言っておきながら、「最終的に先生、どうしました」と言ったら、「職員会議で決めてこう決まったから」と。私たちは一体何を今まで話してきたんだということになると思うんですよ。市長、その辺は、どのように今後対応されるおつもりですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 諮問した内容につきましては、庁舎が一本化されたときに、地域振興局はどんな形がいいかということをお諮問したわけです。その点について、地域審議会でも審議をさせていただいたわけでありまして。その中で、結果的には、前の庁舎のままの人数がいいとかいろんな意見も出ておりました。その点については、二つ、人数を大変多くして、そして前のような廃れないようにしてほしいというような審議会の意見もありました。しかし、本来この庁舎の本庁舎方式というのは、本当に市の一本化ということを考えたときに、前の職員のままのような数を地域振興局に残して、果たして市政運営ができるかということをおいろいろ考えました。そういう形の諮問、答申も出ておりました。

そういうことをいろいろ考えたときに、やはりそういうことを言いながら、なおかつ地域振興局をしっかり充実させてほしいとそういう意見がありました。私は、この地域振興局を市民の皆様様の振興のために十分働ける形の振興局をつくっていく、そのことが地域審議会の皆さんにこたえることだというふうに考えておきまして、あの旧町の人数のまま残せとかいうようなその意見をいただいたからといって、私はそれで賛成してやりましょうということにはならない。いずれにしても振興局がどういう形でいいのかという形を聞いたわけでありまして、その辺を熟慮した

結果であります。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、それはやっぱり詭弁ですよ。組織機構について、皆さん、課のあり方から、本課のあり方から振興局のあり方から、事務分掌・機構のあり方、すべて答申されていたと思うんですね。だから、その言い方は、やはりちょっと大変失礼じゃないかと思えます。

それで、市長、一つ今まで振興局のあり方をどうするかということに目が向きがちだったんですけども、私はよくよく勉強してみたら、この庁議規程、これが最大の弊害になっています。すごい事細かに附議事項が設けられておって、部局長会議、政策調整会議、部局内会議、課内会議とあるんですね。これをのっとしてやろうと思ったら、市長の言われるとおり、どこか狭いところに1カ所みんないないと物事が進まない。だから意志決定が迅速にできない体制をここでつくっているんです。こんなもの要らないですよ。

もう時間が余りありませんからあれですけど、村松岐夫さんという「行政学」のこの人は、京都大学を出られて、地方自治の権威の方ですけども、この方がこの著書の中で書いているんですけども、ぜひ皆さん、興味があったらぜひ買って読んでいただきたいんですが、日本の行政組織の決定はボトムアップ型であると、あるいは決定権が下方に分権化され、下のほうから政策関与があると。主要な政策は、トップの判断ではあるが、組織の中堅が大いに力を出しているところに特徴があり、トップは自分の判断をする場合にも、できるだけ下層から上方へエネルギーを動員する。そしてトップも組織の一員として目標に向かい一丸となって行動すると。しかし、実務は課長が中心で、基本的にリーダーシップの組織的動員の中心にあるのは課長なんだということなんですね。

私は、この庁議規則を見てよくわかったんですけども、課長の権限、課としてのまとまりが大切であるし、それが活動の原動力であると思うんですね。課単位の団結力、公務と組織の忠誠心が職員の活力につながると。行政活動が著しく低下した要因の一つは、明確なビジョンがないままに、場渡り的に課を再編したり、職員を異動して、そういったことを行ってきたことが最大の原因であると思うんですね。

それで、庁議規則には、先ほども言いましたけれども、非常に細かい附議事項が決められており、それがゆえにこの事案はあそこの会議で決定すること、もしくは、これはあの会議にかけなくてはいけないのではないかということで、みんなが混乱して、だれが責任を持って事務を遂行しているのかわからなくなっていると思うんですね。課長には課長の係長には係長の権限があるはずなんです。また新規事業や課題についての仕分けは、当然市長や副市長がなさればいいわけなんですよ。一々これは一つの課にすぐ振り分けられることを、ばあっと一堂に会してこの

庁議規程にのっとってどこの課が担当するなんていう話では、事業の押しつけ合いになって、いいものなんて産まれないですよ。やはりその仕分けは、何々課、何々課長頼むよといったら、課長が自分たちの自分の組織をしっかり掌握しながら、そこで問題解決をしていくんじゃないんですか。ですから、この庁議規程がまさしく弊害が迅速な意志決定にも及んでいるというふうに私は思いました。

まだまだ指摘したいことが山ほどあったんですけども、案の定、時間が足りなくなってきましたので、ここで終わらせていただきますが、市長、最後に一言だけ。私は、今の庁舎の市長の意向には反対です。なぜならば、このままいくと、九州広域行政機構とか、道州制の議論、今の議論にも私は反対なんですけれども、それに吸収されかねないんですね。本当に地域にとっていい行政組織には絶対ならないんです。

○議長（生野 征平君） 時間になりました。

○議員（7番 高橋 義孝君） そういったことを申し上げて、また残りの件は、機会を設けて御質問をさせていただきます。

これで一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、7番、高橋義孝君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は13時00分とします。

午前11時45分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、5番、二ノ宮健治君の質問を許します。二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 皆さん、こんにちは。5番議員の二ノ宮健治でございます。議長からお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行います。

先日のことなんですけど、市の健康増進課のほうから一通の手紙が来ました。あけてみると介護保険証が入っていました。親父の切りかえかなと思ってよく見ると残念ながら私の名前でした。がっかりきたんですけど、当然来るべきものが来たというぐあいに感じています。

全国で、750万人と言われる団塊の世代、その人たちがいよいよ高齢者の仲間入りをし、本格的な超高齢社会が確実にやってきたというぐあいに感じています。あわせて少子高齢化、少子化、それから人口減少社会、さらに日本は、成熟社会に今入ったと言われていています。

そういう中で、物余り現象の中でほとんど物が売れない。そういう中で雇用が進まない。さらに給料が上がらないという悪循環の中で、大変な社会が来るんじゃないかということをお心配しな

がら毎日を過ごしています。

そういう中で、やはり人口減少社会の中でのまちづくりは、どうあるべきかということについて今回質問を組み立ててみました。いろんなことで時間がとれなかったんですが、少し荒削りの質問になると思いますが、ぜひよろしくお聞きしたいと思っています。

まず1点目として、新副市長に期待するということで、抱負と決意をお聞きをしたいと思えます。

2番目に、人口減少社会の中での由布市のまちづくりについてということで、2004年、日本は有史以来の人口減少社会に入った。由布市も合併後5年間で庄内町の562人など総計で456人の人口減少となったが、市の総合計画では、平成27年度将来人口を3万7,000人とする人口増加社会での計画となっている。あらゆる施策において矛盾が出ると考えるが、その対策はどのように考えているのか。また、このことに関連した次の項目についてお聞きをしたいと思えます。

まず1番として、由布市総合計画での人口減少社会への対応について。

2番目として、市民満足度調査で「重要度は高いが満足度が低い」、いわゆる優先的に改善すべき領域の施策について、どのような取り組みを行うのか。

3番目として、農業政策のビジョンは、また特に人口減少の著しい農村地域への対策はということで4項目をお聞きしています。

1つは、先日の庄内町での議会報告会で、農業従事者から悲痛な叫びともとれる由布市の農業施策への訴えがあったと思っています。由布市の農業をどのような計画で、どのように進めようとしているのか。

2番目として、まだ22年の第1回定例会の中で、農村・農業政策について質問いたしました。回答に対するその後の進捗状況をお聞きします。

3番目として、田舎で暮らし隊事業、地産地消ブランド化推進事業、畜産施設整備事業、挾間地域農村総合整備事業の進捗状況にもお聞きをいたします。

それから、一番大切なところなんです、農業予算を見ると、総合的な農村対策事業が組み込まれていないが、プロジェクトの設置を含め総合的に農村をどのようにするのか。例えば生きがい対策、医療、交通手段、所得、安全等、総合的に農村をどうするかという事業ができないかということでもあります。

次に、シルバー人材センターの活用についてです。

団塊の世代が、ことしから前期高齢者となります。まだまだ元気であり、シルバー人材センター登録などにより、この力を地域づくりなどに生かせないかということをお聞きをいたします。

大きい3番として、省エネ・自然エネルギー活用、原子力発電についてです。

もうこれは一体的なものだというぐあいに考えています。原子力発電に対しての市長の考えと今後の対応は。

それから、今年度、由布市の省エネの取り組みについてお聞きをいたします。

3番目として、由布市のエネルギー対策。23年の第2回定例会で、由布市にふさわしいエネルギー施策を検討すると回答していただきましたが、検討結果についてお聞きします。

以上ですが、再質問については、この席で行います。よろしくお願ひします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、5番、二ノ宮健治議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、人口減少社会への対応についてであります。まず総合計画で将来人口を3万7,000人とした考え方を述べさせていただきます。

この点については、議員が職員時代、中心になってかかわっていただいたことではありますが、その総合計画策定の当初は、国勢調査の結果から人口が減少傾向にあると予測するとともに、コーホート要因法、自然減ですね。自然増減による推計では、平成27年には、おおむね3万4,540人まで減少すると予測いたしました。しかしながら、あえて3万7,000人と設定した理由は、由布市の新しいビジョンを策定する中で、期待を持ったより高い目標に向かってこそ、各施策の効果的な実施を行うことができるとの考え方によるものであります。

平成22年度の国勢調査と現在の住民基本台帳の人口数から推測すると、平成27年度には、3万7,000人を下回ることも予想されますが、これは総合計画の人口目標を修正するほどのものではないと認識をしております。

市民満足度調査で、優先的に改善すべき領域についてであります。この調査結果では、各施策を重要度と満足度のポイントで4つの領域に分類しグラフ化しておりますが、優先的に改善すべきものを含めて、今後、今度行う実施計画の見直しや、次期総合計画策定に際して、調査結果を十分に考慮するように指示しているところであります。

次に、農業施策のビジョンについてであります。5月10日に「由布市議会未来プロジェクト2012」の一環として取り組まれました「市民と議員の意見交換会」の開催に対しましては、敬意を表しますとともに、市民の方々から出されました御意見を真摯に受けとめまして、これからの農業問題に邁進してまいりたいと考えておりますことをまず述べさせていただきます。

由布市における農家人口は、昭和60年以降、減少を続けておりまして、第一次産業の総生産額も減少の一途をたどっております。この原因は、農業従事者の高齢化、担い手の減少、鳥獣被害の拡大、農産物価格の低迷などに加えて、地形条件から狭小な農地が多いことで、効率的な農業が妨げられていることにあると考えております。

由布市では、平成20年3月に、10年を計画期間として農業の持続的発展や強固な農業基盤

を築くために、農村の有する地域資源を活用しながら、地域の将来像と基本施策の方向づけを行う「由布市農村振興基本計画」を策定をいたしました。しかしながら、短期間に国や県の施策が激変することから、柔軟な対応ができるように現行計画の検証を行い、将来にわたって持続可能な農業の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、平成22年第1回定例会の御質問に対する進捗状況についてであります。具体的な品目ごとの生産目標値を平成22年の10月に策定をいたしました「由布市農業振興地域整備計画」に掲げておまして、由布市の農業の振興を図っているところであります。

プロジェクトの設置などによる農村総合対策事業につきましては、由布市農村振興基本計画の中で、「安心して農業のできる環境づくりを総合的に図っていく」といたしておりますことから、具体的な事業への取り組みにつきましては、関係部署での連携を強化しながら、個別に対応してまいりたいと考えております。

次に、シルバー人材センターの活用についてであります。シルバー人材センターは、みずからの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した仕事を組織的に把握して提供する高齢者の自主的な団体であります。

由布市シルバー人材センターは、平成19年から高齢者等就業支援センターの指定管理者となっておりまして、高齢者の能力に応じた多様な就業の機会が確保されるよう支援するとともに、積極的な地域社会参加を進めるパソコン講習などのシニアワークプログラム事業も展開しております。

会員の登録状況は、前年度末現在では159人です。そのうち65歳から74歳までの方が105人で約7割を占めております。本年、団塊の世代の600人の方が前期高齢者となります。シルバー人材センターでは、高齢者に対しまして、地域のさまざまな分野で働くことを通じた生きがいと健康保持を提供して、地域社会の活性化に貢献しておりますので、団塊世代の方々が、シルバー人材センターでの交流を通して生きがいと地域づくりの場としての活用が図れるよう支援をしてまいりたいと考えております。

次に、由布市の省エネの取り組みについてであります。これまで市報への省エネチェックシートの掲載や、我が家のエコ大作戦・環境家計簿モニターの募集、緑のカーテンコンテスト募集など、市民の皆様への啓発を行ってまいりました。今後もこうした啓発に努めますとともに、家庭用廃食用油の回収についての実証実験にも取り組んでいるところであります。

次に、自然エネルギーの活用、原子力発電についてであります。原子力発電に対しましては、国なども含めまして慎重な対応を迫られていることは、御承知のとおりであります。昨年の議会でも申し上げましたが、電力が原子力に依存することに対しましては、私は賛同するものでないというのは、私の考えであります。

また、自然エネルギー対策につきましても、国、県ともに積極的な議論が行われるところであり、由布市でも、由布市にふさわしい自然エネルギーのビジョンを検討してまいっているところでもあります。

今後も関係職員による調査や研究を重ねるとともに、庁舎などの公共施設の省エネルギー対策の実施や市民の皆様への省エネルギー啓発に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。二ノ宮議員にお答えをいたします。

一般質問の大変貴重な時間を、しかも、かなりの項目がある中でいただきまして、大変ありがとうございます。恐縮をしているところでございます。

副市長の抱負と決意ということでございますが、御期待に沿えるような答えになるかどうかわかりませんが、申し述べさせていただきたいと思っております。

副市長の職務につきましては、地方自治法第167条に規定されているとおり、市長の補佐であり、そして市長の命を受け政策及び企画を司ること。もう一つは、職員の事務を監督するものというふうに認識をしております。

市長の政策決定に当たりまして、客観的かつ的確な選択肢をお示しすることが、今私の一番大切な役割ではないかというふうに思っております。そのためにも、明るい職場環境づくりと、部課長初め職員の資質の向上に向けて、これまで私も35年間、行政職員として経験をしてまいりましたので、その経験を踏まえながら、市民の皆様への負託にこたえられるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。今後ともこれまで以上の御指導と御鞭撻をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。田舎で暮らし隊事業の進捗状況についてお答えいたします。

本年1月より、湯布院町奥江地区に御協力をいただき、実際に奥江地区に田舎で暮らし隊員として居住し、道路や公民館広場の維持管理作業、自治区のお祭り、共同作業などに従事しています。

また、高齢者のひとり暮らし世帯の訪問による見守り活動等、幅広く地域住民として、自治区民との良好な関係を築きながら、地域の活性化に向け事業推進をしているところでもあります。

今後、奥江地区における実施経過を見守りながら、市内への事業展開を考慮していきたいと考えています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長でございます。各事業の進捗状況についてにつきまして、お答えをいたします。

まず、地産地消ブランド化推進事業につきましては、昨年度から、地域雇用創造推進事業により、地産地消や特産品ブランド化に係る人材育成のためのセミナーを開催しております。このセミナーを通じて、地産地消を推進する中間支援組織や特産品の研究開発を行う組織などが自発的に立ち上がっており、新たな商品の開発が生まれてきております。今後もこのような取り組みを拡大し、人材育成や雇用創出につなげていきたいと考えております。

次に、畜産施設整備事業は、平成23年度に事業用地の売買契約を終え、現在農地法の手続を行っております。今年度は、手続が終了し次第、9月をめどに工事着手し、年度内完成に努めてまいりたいと考えております。

挾間地域農村総合整備事業は、事業要望箇所の調査が終え、現在は、地区ごとの事業効果など採択基準の検討、概算事業費の算出などの精査を行っているところでございます。今年度中には、採択申請を行う予定でございます。

なお、湯布院地域も同時に事業要望箇所の調査を行いましたが、全体の要望量が少なく、事業化につながらなかったため、個別の補助事業について受益者と相談をし、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。順番にいききたいと思います。

新副市長に御質問をいたします。

その前に、清水副市長がやめられたんですけど、本当に大変な時期に大変な仕事をしてくれたんじゃないかと思っています。大変お疲れさまでした。敬意を表したいというふうに思っています。

島津副市長とは、先ほど言いましたように35年間ぐらい同じ職場で仕事をしてきました。私が言うまでもなくもう能力的には問題はないし、私としては、当然副市長になるべき人間になったというぐあいに考えています。ぜひ今までの経験等を生かしながら頑張っていたいただきたいというぐあいに思っています。

ここまでは、少し褒めすぎたんですけども、大体褒めると、あといろんなけっちゃんがくるというぐあいに言われています。きょうは、少し辛口に、二、三だけ質問したいと思っています。

先ほど自治法の中で、副市長の役割というのは、もちろん決められたとおりですが、そういう

ことじゃなくて、例えば市長は市の顔であって、大変対外的なものが多いと思うんですけども、どちらかという日常的な施策については、副市長が事務方のトップであるというぐあいに考えています。そういうことで副市長の指示によるところが多いと思うんですけども、そういうところについて、わずか2カ月で自分の考えがまとまっていないと思うんですけど、今後どういうぐあいに副市長としての、市長を助けるということはもちろんなんですけど、もう少し積極的な面でお聞きをしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） おっしゃるように考えがまとまっておりません。昨年も総務部長時代に、事務方のトップとしてどうかというような御質問をいただいた記憶があるんですけど、今回は、そういう副市長という立場で、言われていますように市長の命を受けて政策・企画を司るということは、今言われていますようにその政策の実質的な組み立ては、やっぱりやっていかなければいけないというふうに思っております。

現在、先ほどの一般質問の中にもございましたけど、いろんな形の内部組織が機能しているか、それが弊害になっているかというような御指摘もございましたけど、やはりこれは施策については、私が一人でどうこうという問題ではなくて、内部の、中の風通しをよくして、そしてそれぞれの担当の部署があるわけですから、その中をうまく調整をするといいますか、ということが一つと、やはりそれぞれの部署がそれぞれのセクションを預かっていますので、横の中で必ずしもうまくいくとは限りません。その中でやっぱり的確な、その時点で何が大事かということは指示をしていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 私が一番望んでいるのは、もうそれぞれ部課長がいる中で、それぞれの課の仕事というのはうまくいっているんじゃないかと思っています。ただ問題なのは、由布市全体としてどういう方向に進もうかということのをだれが考えるかと。もちろん総合政策も考えるんですけど、それよりもう一歩上の人間が、本当は市長がぐいぐいそれを引っ張っていくといいんですけど、先ほども言いましたように対外的な問題等でなかなか忙しいんじゃないかと思っています。

何度も言うんですけど、人口減少社会、それから少子化、そういう中で、今までとは違った市の進み方が私はあるというぐあいに今考えています。それをつくり、そして引っ張るのが副市長の役目だと思いますが、その辺をもう一度お願いします。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 私も今まで三十数年間、職員として仕事をしてきました。やはりこの

2カ月でその考え方がすべて180度方向転換できるかという、そういうことはもちろんありません。ただ言われていましたように、私たちが育ってきた時代と着実に変わっていつている時代に入っていることは確かでありますので、今議員が指摘をいただきましたようなことを肝に銘じながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 頑張ってください。期待をしております。

じゃあ通告に基づきまして、第2番目の人口減少社会の中での由布市のまちづくりについて、質問をいたします。

このことにつきましては、今まで多くの同僚議員が取り上げています。先ほど高橋議員もこのことに触れられていました。私は、高橋議員と根本的に違うのは、もちろん定住化促進事業等で人口をふやすことも大切なんですけど、もうどんなに転んでも人口減少社会が来ると。例えば大分市の人口をうちに取り入れることももちろん必要なんですけど、一番きょうの質問の主な理由というのは、そういう社会が間違いなくやってくるということを自覚をしながら、そういうことの上でぜひ施策をつくっていただきたいということが今度の質問の趣旨でございます。

例えば、私は22年生まれなんですけど、そのときは、人口日本8,000万人だったんですね。ところが、平成16年に1億3,000万人、2,779万人なんですけど、そこをピークにして減少に今転じています。このことは、もう子どもの生まれる数、そういうものから推測が大体できるらしいんですけど、平成70年には、また8,000万人から8,500万人になるということ、いろいろな本を読んでも、日本という規模から見たときに、8,000万人から8,500万人で人口はちょうど適正だというような無責任なことを言う学者もいるんですけど、そういう中で、少子化に対応することについてはきょうの議論から省いていただいて、先ほど言いましたように人口減少社会の中で、どういうぐあいにまちづくりをつくっていくかということについて、少し市長にお聞きします。

先ほど総合計画の話がありましたが、もちろんそのときに私も携わってまして、人口減少についてはわかっていました。ただ目標値として人口減少をさせないためにどういう施策を打つかというのが、総合政策の役割ですから、市長のおっしゃられたとおりだというぐあいに思っています。

しかし、市長にお聞きしますが、昨年、庄内町で何人の子どもが産まれたか、少し頭にありますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） たしか40人以下だったと思っています。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） そのとおりです。36人です。亡くなったのが庄内町134人なんです。だからプラス・マイナス98人。そして由布市全体で、挾間だけはプラスになっているんですけど、もう庄内も湯布院も出生者数よりも死亡者数が多いという減少社会です。

転入転出があるんじゃないかと思うんですけど、転入転出についても、5年間の平均をとると、ほとんどプラマイゼロなんです。だから間違えなく今の由布市においては、その出生者数から死亡者数を引いたその数が人口減少になっています。で、行政を進める上で、その人口増加社会と人口減少社会の違いというのを市長はどういうぐあいにお考えですか。お聞きします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 人口増加社会を今までたどってきた道でありますけれども、これからは減少社会になるという中で、やっぱり社会の流れの中では、こういう形が、今まで飽和状態がその終わりを告げて、これから精査されていくという社会現象だと思います。

その中で、より密度の高いやっぱり生活というか、豊かな心を大事にした時代をつくっていくということは、これからは優先されることではないかなと思っています。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ちょっと質問と違っていたんですけど、私は、人口減少社会で一番の問題点は、出生者の数より死亡者の数が多いことです。このために高齢社会といいますか、子どもよりも高齢者がふえるというようなことの中で、年金とか医療とかの負担の問題、そういう行政課題がいろいろ出てくるんじゃないかと。そのことが一番問題だというぐあいに思っています。

それで、このことについて述べだしたらいろんなことがあるんですけど、このことについて市長の回答は求めません。先ほど言いましたように、こういうことをやはり職員全体がぴしゃっと胸に受けとめながら、今までの特に部課長とか上のほうは、私も一緒なんですけど、人口増加社会の中でずっと生きてきました。だからどうしてもその癖が抜けないんじゃないかと思っています。

そういうことで、人口減少社会については、どういう行政を行わなければならないか、どういう問題点があるかということ、ぜひ職員一人一人が胸に落としながら執行していただきたいということを思っています。

この人口減少社会というのは、由布市全体の問題ですが、私は特にその影響を大きく受けるのが農村だと思っています。つまり小規模集落であり、今行政用語としては禁句になっています限界集落と言われる地域でないかと思っています。

そういうことで、今回はそういうことを踏まえて農業農村をテーマに絞って質問をいたしますが、農村は将来の由布市の縮図だというぐあいに考えて回答していただきたいと思っています。

まず、次に質問に移りますが、産業建設部長にお聞きをいたします。

庄内町での議会報告会に参加をたしかしていただいております。この様子を市長にどのように報告をして、それに対しての市長の反応はどうだったかをお聞きをいたします。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長でございます。お答えいたします。

市長には、文書で箇条書きでございましたが、報告をいたしました。感想については、別に私からは聞いておりません。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 市長にお聞きをいたします。

以前の一般質問でも、今の由布市は農業に力を入れていないという声を聞くんだがという質問をしたのを覚えていると思っておりますが、今回実際にああいう場で今の農業政策についてはという苦情まではいかなかったんですけど、強い意見がありました。そのことについて、生の声だと思うんですけど、市長、どのように考えますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この報告を職員から受けまして、その状況というのは大体理解をいたしました。これまでの取り組みの中で、こういうふうになるというのは、本当にそうだなという理解をしているところであります。

ただ、補助制度とかいろんなことについて、それが期待しているほど行き着かないというのは、これはやむを得ない部分があるんですけども、なかなか農業に対するビジョンというのは打ち出せないという。というのは、国の施策はどんどん変わっていております。今度は、人と農地と、人と農業という形でまた農業集積の形が打ち出されております。これを今度どのようにしていくかというのもまた大きな問題であります。そういうふうに国の施策が変わっていく中で、この中山間を抱えた農業が、どのようなビジョンを持っていくかというのは、本当にこれから職員と一緒に、また農家の人たちと一緒に考えていく必要があるというふうに私は認識しております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 産業建設部長にお聞きします。

もういつも質問をするんですけど、もう農業政策は難しいと、国の政策も決まっていないうい方をいつもします。それで、行政が何をやっても、農家が逆についてこんのやないかというような考え方もあるんじゃないかと思えます。そういう中で、今、由布市の農業政策のバイブルといいますか、どういうものを何という計画書に基づいて、今実際農政を行っているんですか。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） お答えいたします。

基本的には、総合計画にある施策展開であろうかと思えます。総合計画では、多様な担い手の確保でありますとか、農林業の振興と生産基盤の整備、地産地消農業の推進、林業整備の推進が柱となっております。

そのまだ下に計画がたくさんございます。元気になる由布市農業農村計画でありますとか、主に農村の整備を主題としました由布市農業農村振興計画、そういう計画のもとで今農業施策事業を展開をしているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 由布市の農村振興計画というこれですかね。これずっと読ませていただきました。それで特に関心があったのは、アンケートをとったそのアンケートの結果です。

農業の主要要因の中に、1番が、農業機械が高く機械の買いかえができない。2番が、高齢となり農作業がきつくなった。3番目が、草刈り等の維持管理作業が大変。それから4番目が、鳥獣被害です。

そういう中で、どういう農業振興をしていただきたいかということですが、1番が、女性や高齢者の特性を生かした農業生産体制の整備、2番目が、農業受託とか委託・組織の強化、3番目が、生産基盤の整備、それから集落営農の推進、それから、鳥獣防止柵の設置とかそういうものが上がっています。

いろんなことを実際にやりながら、なぜああいう席で農家の人が、まだ言えばいろんな場所で、「今の由布市の農政については」という言い方をする大きな原因は何だというぐあいに考えますか。市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 本当に農家にとりましては、生産をしても持っていきようがないし、生産するには、鳥獣害の被害があるとか、どこを見てもやっぱり農家にとっては大変厳しい状況があるということで、農業に対してのやっぱり閉塞といいますか、そういうのがあるということも私も認識しております。

そういう中で、由布市としてもいろんな補助事業に取り組んでいるんですけども、これは、新たな新しいものを発展させるということにはつながっていないと。ある程度機械の補助とかそういうことはやりますけれども、なかなか新しい農業の進展につながっていけないというその辺のジレンマが農家の中にあるというふうに私は考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 私も地域で中山間地の事務局長をもう10年ぐらいしています。私、今度、田も1町3反、4反ぐらい稲を植えました。そういう中でよく話をするんですけど、普通のサラリーマンをしながら稲とかをつくっている人、そういう人は余り私は問題じゃないと思っています。ただ、農業で生きようとしている人、ナシをつくったり、畜産したり、いろんなイチゴをつくったり、もうそういう人は必死なんです。

だけん、何でもこういう意見が出てくるのかなと考えたんですけど、一つは、行政が机上の空論ちゅうと悪いんですけど、机上でやっているんじゃないかと。特に農政についてはね。やっぱり現場に出かけて行って、例えばそれぞれ各作目、農家ごとにその問題点の掘り起こしをしたりとか、それに対して行政の手助けがどういうぐあいにできるかとか、そういうきめ細かな対応をしないと、由布市の農政はとか、今国のあれちゅうのは1町圃場をつくるちゅうんです。1町圃場といたら、うちの自治区の中で20枚しかできない。田んぼが。それをつくるったら、だからそれはそういうやり方をTPPの関係とかでやってもいいと思うんですけど、そういうものではなくて、一番大事な農村の役割とかそういうものについて、やはり国はもちろんです。市としてももう少し考えるべきじゃないかというぐあいに思っています。市長、農村の役割というのは、どういうことですかね。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 農業生産をして、国の食糧自給につながっているということはありますけれども、今私が考えているのは、これほど自然災害がたくさん発生する中で、農家の水田の持つ保水力といいますか、それは、例えば300ミリ、200ミリの雨が降ったとしても、それは20センチのあぜがあれば、十分それは保水することができる。そうであれば、それは早く言えば災害を防ぐ最大の農地であるというふうに私も認識しています。

そういうことから、これからは、農家の持つことに対しての国の対する考え方というか、農業の水田の持つ力というか、そういうものを、国がやっぱり再評価して、そしてその地域災害やそういうもののために、国がやっぱり農家を考えるという形も強く要求していかねばならないなというふうにも考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 最後です。先ほども言いましたように、それぞれ専業農家で生きている人たちについて、きめ細かな面接とか行って、ぜひ問題点を掘り起こしながら、何が支援できて、どうすればそういう人たちが、今みたいに由布市の農政はと言わなくなるかなということをご検討して取り組んでいただきたいというぐあいに思います。

きょうの問題は、農業問題ではありません。農村問題ですからこのくらいにいたします。本題の農村問題に移ります。これは、なかなか理解をしていただけないと思うんですけど、市長に、今

回の提案は、たった一つです。

農村対策という事業を起こせないかということです。これは、農村の抱えている諸問題を総合的に考え、それぞれの担当課で問題を解決していくシステムができないかということです。それは、先ほど言いましたように、農村というのは、生きがいももちろん必要ですし、医療、それから交通の足の問題です。それとか、所得をどう上げるのか、安心・安全についてはどうかとか、やはりそういう総合的なものがが必要です。

それから、まだ例を挙げれば、例えば小学校の統廃合の問題についても、これは、農村と物すごく私は関連していると思います。第3次計画の中で、大津留と阿蘇野が今出ていましたが、例えば阿蘇野の統廃合について、その農村地域を支える中で、本当に学校という位置づけがどういうものかということをやはりさっき言ったような対策の中で議論をすべきじゃないかということが一点です。

それから、私はずっと言っているんですけど、例えば給食センターのその材料の提供です。これは、給食センターが1年間使う根菜類等について、これは数量がいつも出ます。だからそれを割り当てて、それぞれの自治区の高齢者、老人会とかに専門的につくらせて供給をすとかいういろんな方法が今あるんじゃないかというぐあいに思っています。そういうことで、農村対策について、そういうプロジェクトでも結構ですし、副市長を中心としたそういう事業展開ができないかということについて質問いたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 学校の統廃合の絡みがございませけれども、これは、地域の活性化とも関係あるんですけども、統廃合については、子どものやっぱり教育的な見地から考えるときに総合的な豊かな教育を受けさせるには、多人数学級のほうがいいという大きな前提があると思います。この辺と地域の発展とかいう絡みも十分考慮はしていかなばならないと思っています。と同時に、今議員が言われるようなそういう農業については、本当にこれから、産建部長、副市長を中心にして検討させていきたいというふうを考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 大体いつもここできがるんですけどね、この問題についてはちょっと明確な答えをいただきたいと。プロジェクトでも結構です。本当にこんなに農村の先行きが見えています。そういう中で、本当に1年でも早い時期に、そういう対策を私は打つべきだと思います。市長、どうですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのような取り組みを行っていきたいと思っています。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。期待をしております。

次に、シルバー人材センターの活用についてします。

この間、総会がありまして、私も一般質問をするということで総会に勉強に行ってきました。ちょうど市長も来てごあいさつをしておりましたが、もうシルバー人材センターについては、その意義等について私から言うまでもないと思います。

数字的なものも、これは平成13年に挟間でつくりました。そのときに私はちょうど担当だったんですけど、庄内、湯布院、野津原に呼びかけをして、やはりこういうものは、広域でつくったほうがいいよということで広域で呼びかけたんですけど、残念ながら他の3町については、時期尚早ということで挟間町だけ立ち上げました。

ちょうど平成14年度に、高齢者就業支援センターが国のその年だけなんですけど、補助がついて全額100%補助であれを建てていただきました。ところが、高齢者就業支援センターについては、どういう事業をやるかというのが大変難しく、その中にシルバー人材センターを入れて、高齢者の就業支援をしようということで今にきています。

ただ、問題なのは、法人化がこれは大変難しく、過去3年間のその会員数が100名以上とか、働いた日数が100日以上とか、そういうのが難しかったんですけど、本当に歴代の事務局長さん、頑張っていたいて法人格をとりました。そのおかげで今ABCという3つのランクがあるんですが、もうBになっています。これは、運営補助単価限度額というのがありまして、昨年までは、Cで560万円です。市が560万円出せば、560万円まではつきますよということなんです。今はBになりましたので、それが710万円になっています。

今は、500万円を先ほど言いました高齢者就業支援センターの委託費も含めて500万円いただいています。らしいです。それを例えば今湯布院町の問題なんです。湯布院町は、3町で挟間に今本庁といいますか、シルバーがあるために、あそこの職員がいろんな事業の掘り起こしとか見積もりとか、いろんなことに湯布院まで行っています。大変効率が悪くてですね。そういう中でも、23年度末で会員数が172人が20名に今湯布院がなっています。さらに1,025件の受注件数のうちの150件が今湯布院です。

それで、市長に提案ですが、これは今からの高齢化社会の中で、高齢者福祉にとって効果的な事業だということは、もう市長、私が言うまでもないと思います。そういう中で、ぜひこのことを由布市全体に、以前からもう何回もやっていたんですけど、なかなか広まりませんでした。そういうことで、湯布院町にぜひ連絡所を設けて事業の拡大を図って、由布市全体のものにしていただきたいということですが、市長、どうですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 団塊の世代が、これから社会人となって、社会人というかそういう形で出てくると。そして老齢時代に入っていくわけですが、そういう人たちのやっぱり生きがいく

りとかいうことについては、本当にこのシルバー人材センターというのは非常に大きな力を発揮していると思います。そういうのは、今のところ、庄内と湯布院と大変少なかったんですけども、だんだん湯布院のほうもふえてきておりまして、大変喜ばしいことだと思えますし、この団塊の世代がますますふえれば、それだけシルバー人材もふえてくるという形であります。

そういう形で、これからは、ある意味では、シルバー人材が大きな力となるということを私は予測をしております。そういう意味から、シルバー人材から要望があれば、この点については、十分前向きで検討して、それが仕事がスムーズにいくような形をとらせてあげたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） もう一押しです。実際にあそこに湯布院町の福祉センターがあるんですが、あの中に連絡所とかを設けて、そこに会員の人を臨時的に配置する方法でもいいと思います。そういうことで、先ほど言いましたように、まだ210万円の余裕もありますし、Cランクとしても60万円の余裕がありますので、ぜひそういうものを予算化しながらお願いをしたい。これは、恐らくシルバーのほうから、理事長のほうからまた要望があると思いますが、その点、よろしく願いをいたします。

次に最後ですが、省エネ、自然エネルギー活用、原子力発電所についてです。

先ほど原子力発電について、市長の考えが、国など慎重な対応、電力が原子力発電所に頼ることとはよくないという回答だったということです。

今、いろんなことが解明をされない中で再稼動が今決められています。このことについて、これは国のことですからね。いろいろ言うても仕方ねえやんかということもあると思うんですけど、市長、このことに、国が今やっている原子力行政について一言お願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 基本的には、言いましたように、将来的にはやっぱり原子力に頼らない。そういうエネルギーでいくべきであるというふうに思います。現在、その再稼動につきましては、本当に中身がよくわかりません。どの程度になっているのか、本当に国は安全だと、国の野田さんの説明を聞いたから、知事はこれで納得したとか、あの説明で納得できるんだったら、もう早く納得してもいいじゃないかというふうな状況だったと思います。

そういうことで、私自身がこれに対してここでコメントをするというのは、なかなか難しいので、こういう状況であります。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 本当は、もう賛成か反対とかそういう短兵急な問題じゃなくて、やっぱり今のやり方が、だからすぐその原子力を発電所をとめろとかいう、そういうばかなこと

は私も考えていません。しかし、やっぱり国の一定のびしゃつとした基準といいますか、例えば40年なら40年で廃炉にするとか、それから何年先についてはどうだとかいうことを出しながら、その間、緊急避難的にだというようなことがあればいいんですけども、もうなし崩しに原子力村ではないんですけど、そういう人たちの何か利益がいかにも先行しながら、言っていることについて大変危惧をしています。

特に、この自然界にないプルトニウムといいますか、そういうものが人間がつくりだして、人間がつくったものが人間がコントロールできないということだけを考えても、私は大変な問題だと思っています。

それからもう一つは、地震の問題ももちろんあるんですけど、それ以上に問題なのが、使用済み燃料ですね。それはもう一生消えないんですね、どんなにしても。だから、今福島なんかでも、何十年先にしかあそこに入れられないような状況なんでしょう。だから、そういうものをやはり一つの市の市長として、やっぱりもう少し真剣に考えていただきたいということです。

それから、あと省エネと、もとは省エネだけだったんですけど、今は原子力発電がああいうことになったために、自然エネルギーというその3つのものがワンセットに今なっていると思っています。

先ほど由布市の省エネの取り組みについていろんなことをやっていますよということがあったんですけど、昨日、挾間小学校の改築現場に行って校長にいろいろ見せていただきました。

教育次長にお聞きをしますが、現在学校の新築とか改築を行っていますが、まず建物等についてのその省エネ対策は、どのようなものが盛り込まれているかについてお聞きします。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。二ノ宮議員にお答えいたします。

学校での省エネ、また自然エネルギー活用でございますが、学校の耐震化に伴う改築・改修に当たりまして、順次太陽光発電設備の設置を進めているところでございます。平成23年度に改築いたしました由布院小学校、それから本年度完成予定の挾間小学校、それから本年度着手をいたします湯布院中学校、それぞれに太陽光発電の設備を整備してまいります。

次に、学校のエコ活動ですが、寒暖差の激しい学校などにおいて、二重構造ガラスを採用する等の対応をいたしております。

また、環境課の推進するグリーンカーテンのコンテストに参加する等の活動も進めているところでございます。

さらに、学校のほうで、学校エコ活動運動を進めておりまして、各小学校において省エネ・省資源を学習の中で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 済みません。今、あわせて聞けばよかったんですけど、学校での省エネ教育についても今語っていただきました。例えば小さなことなんですけどね、トイレに入ったときに、もう今は全部センサーがあつて、ばあつと奥まで一遍につくような仕組みになっています。

教育という面から見たときに、そういう家庭も今あるかと思うんですけども、やっぱり必要な電気はスイッチで消すんだとか、そういうふうな小さなことも教育の一環やないかと思えます。それで、そういうことについては、余り配慮はないんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。お答えいたします。

トイレの電気の自動化について、今その技術が普及しておりますことが一点と、それからやっぱり自動で消灯することによりまして、電力消費を抑えることが抑制することができるというそうした観点から進めております。

児童・生徒に対する環境に対する教育については、先ほど申しあげました学校エコ活動、こうしたものを通して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ぜひ一般の家庭にあわせたような教育をしていただきたいと思っています。

最後ですが、由布市の自然エネルギー対策です。

その前に先ほども言いましたように、省エネと自然エネルギーの活用、原子力発電については、三位一体のものだというぐあい思っています。

よく調べてみると、それぞれ課が分かれています。自然エネルギーについては、総合政策ですかね、それから環境課、それから学校関係、総務課というぐあいにいろいろ分かれていますんですけど、こんな小さな市の中で、こういうものについては、確かに県との窓口の関係があると思うんですけど、やはり一体化する中で取り組むべきだと思いますが、だれでしょうか。副市長でしょうか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） お答えをいたします。

今、各課に分かれているということにつきましては、エネルギー政策としてのというようなそういった視点でやっているわけではないので、現実問題として、庁舎管理でどうあるべきなのかとか、環境課としては、地球温暖化の問題からこういった形で、環境課のほうで取り扱いをして

おります。

総合政策課のほうが、本来今おっしゃられているエネルギー対策という意味では、今のうちの機構の中では、その中でやっぱり総合的なものを考えていくべきかなというふうには思っております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 今、国を挙げてその再生エネルギーに取り組んでいます。いろんな担当課については資料を集めていると思うんですけど、私もこの間ちょっと県に行く機会があって行ったんですけど、例えば小規模発電についていろんな調査をしています。例えば小水力発電で由布市の中でどういうところができるかということ、いろんな井路とか実地に立ちながらやっているんですけど、このことについては、総合政策課は御存じですか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えいたします。

その件については、知っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） どこが何というか、働きかけといいますか、火をつけるというか、そういうこともやっぱり大切だと思うんですよ。それは、私は総合政策課じゃないかと思っています。

いい例が、このことも知っていると思うんですけど、橋爪が今、太陽光と水力発電を一緒にやろうということで、これは、急傾斜地の利用を、高齢化対策、それから水路の有効活用ということで今やっています。こういうものもぜひ積極的に市としても、この間エネルギー問題については、計画がつからないんだというふうな回答だったと思うんですけど、もうここまできたらぜひ積極的にやっていただきたいということをお願いをしておきます。

もう時間がないんですけど、最後に、きょうはなかなか何を聞きだしたかよくわかりませんが、先ほど言いましたように、市長、農村対策については、ぜひお願いをしたいと思えますし、シルバー人材センターもぜひもう本当に時代の要求だと思っています。そういうことで、由布市全体に広げていきたいと、このことについては、早い時期にぜひ形であらわせていただきたいというぐあいに思います。この2点について、市長、最後をお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほどの件、こちらはしっかり受けとめております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 最後ですが、少し前に「鈍感力」という本がベストセラーになり

ました。何々力というのが、よく聞く言葉だと思いますが、教育力とかですね。私は、行政力という言葉が今皆さんに提示をしたいというふうに思っています。

先ほど言いましたように、行政力というのは、行政の一人一人の力を伸ばすことももちろんそれは必要なんですけど、それ以上に、先ほど言いましたような大変難しい世の中になっています。そういうことをぜひ皆さんが自覚をしながらまちづくりをやっていただきたい。

特にこれからのまちづくりについては、行政の力に負うところが大変多いというぐあいになっています。ぜひ行政が常に先を見越した計画を立てて、市民の力を引き出しながら、そしてやっていかないと、これからの難局は乗り切れないというぐあいになっております。そういうことを期待をしながら一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（生野 征平君） 以上で、5番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分とします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、15番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、17番、田中真理子です。ちょうど眠たい時間になると思いますが、よろしく願いいたします。

議長の許可を得ましたので、通告順に従い、2点質問をいたします。市長、教育長、担当部長には、御答弁のほどよろしく願いをいたします。

梅雨本番となり、田植えも1週間から10日の間に、挟間、庄内も終わろうかと思えます。ことしも大きな災害もなく実り多い秋が来ますよう祈るばかりです。

さて、年を重ねると、静かな平穏な日々を過ごしたいと思うのが人の常かと思えます。しかし、世の中、自然界では地震、竜巻と大きな災害をもたらす出来事が起こっています。人間社会も、殺人、虐待、交通事故等、目を覆いたくなる事件や悲しい事故が多発しています。

今回、なぜと言いたくなる子どもを巻き添えにする事故に関連し、交通安全対策、放射能対策についてと、そして形を示しつつある庁舎問題と大きく2点取り上げてみました。

小さな背中に大きなカバンが、かわいらしい新1年生ですが、毎朝、上級生についていく様子はほほえましいものがあります。ことし4月から5月にかけて、登校中、避けることができずに、とうとい小さな命を落とすという痛ましい事故が相次いで起きました。これまでも繰り返されてきた交通事故、なぜ起きるのか。本当に子どもたちの登下校は安全なのか、気になりました。こ

れまでも何度か質問をしてきましたが、余り改善されていないのが現状のようです。この時代、車は必需品ですが、子どもたちや高齢者は、歩いて学校や買い物に行っています。歩道のない道ならば人が優先で守るべきだと思います。不慮の事故で子どもたちを失うわけにはいきません。この思い、視点から、1点目として、子どもたちの身の回りの危機管理についてお伺いをいたします。

年々事故や事件に巻き込まれる子どもたちが増加しているように思います。子どもたちが、将来にわたって安全で安心な暮らしができるよう守ってあげるべきではないかと思います。今一番心配されている2点について、お伺いをいたします。

1つ目として、通学路の安全対策についてです。

その中で、相次ぐ登校時の交通事故発生後、市内、幼・小・中学校に対し、安全点検をするよう指示はしたのか、お伺いをいたします。

②として、安全対策に道路管理者への要望、警察、地域等と改善策について協議したことはあるのでしょうか。

3つ目として、道路の整備、交通標識、街灯、白線等、何らかの取り組み対策を検討しているのでしょうか。

4番目、挟間幼稚園の駐車場整備について、お伺いをいたします。

この件は、たびたびお伺いしておりますが、その後の進捗状況等についてお伺いをいたします。大きな2つ目として、放射能の危険性について。

放射能を含むがれきの広域処理について、連日大きく取り上げられています。早く何とかしてあげたいという気持ちは強いものがありますが、核の分散はすべきではないと思います。受け入れ困難を示している市ですが、完璧な安全はないと言います。子どもたちの将来に不安を覚える中、次の点についてお伺いをします。

放射能に対する知識や情報収集、県や他市への動向について、もう何らかの対応を検討されているのかをお伺いをいたします。

大きく2点目として、次に庁舎のあり方についてお伺いをいたします。

庁舎は、いかに住民とのかかわり、住民が満足のいく窓口、協働できるまちづくりの拠点としての役割が大切になろうかと思えます。少子高齢化社会という現実をしっかりとらえているのか、将来を見据えておられるのかをお伺いをいたします。

2点目、庁舎のあり方について。

3月27日、庁舎の方式について方向性が示され、本庁舎方式で、位置は庄内庁舎とすると説明を受けました。由布市として、長きにわたって治めていく庁舎にしていくには、どうあるべきか、悩みます。建物ではなく中身の問題です。

振興局の充実が、今後のまちづくりの重要な部分になると思いますので、確認も含め、4点をお伺いします。

1つ、本庁の位置を中心とした一番の理由は、何でしょうか。

2つ目として、将来人口の減少をどうとらえているのか。この件につきましては、再三高橋議員、二ノ宮議員が追求しておりましたが、私もこの点について、庁舎とどのようにかかわっているかをお伺いしたいと思います。

3つ目として、今後、老朽化する公共施設の維持改修、合併自治体の合併算定替え終了に伴い、地方財政が硬直する中、税金の消失だけではなく、将来を見据え、生産力、経済力の向上を並行して検討していくことが重要で、その構想、考えを持っているのでしょうか。

4点目、住民主導のまちづくりの中心は、振興局にかかっていると思います。総務係、まちづくり推進係の機能を発揮させる仕組みがキーポイントになるかと思いますが、何か対策を検討されているのでしょうか。

以上、大きく2点にわたって質問をいたします。再質問は、自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、17番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、道路の整備、交通標識、街灯、白線などの取り組みについてであります。通学路に位置づけられる市道につきましては、登下校時の児童・生徒の安全のために、教育委員会などからの要望に基づきまして、路面補修や区画線の設置、補修を行っているところであります。また、改良事業を実施中の路線におきましても、必要区間には、歩道、区画線、道路標識などを設けて、歩行者の安全確保を図っているところであります。

次に、放射能に係る知識や情報の収集につきましては、県主催の災害廃棄物の広域処理に関する説明会や放射性物質に関する研修会に職員を派遣するとともに、各種報道や電話連絡などで、他市の情報収集も行っているところであります。また、本年度、放射線モニタを購入いたしまして、環境課のある湯布院庁舎で放射線量を随時測定しているところであります。

次に、庁舎のあり方についてであります。

庁舎の位置は、人口や小・中学校の児童・生徒数等を考慮すれば挾間町、観光面などの全国的知名度を考慮すれば湯布院町とかいろいろ考え方がございます。しかしながら、平成20年に実施した市民アンケートの結果や平成21年に諮問した庁舎方式検討委員会の答申、また各地域審議会の答申など、そしてまた私が市内多くの方々から聞いたこと、意見等を検討して、由布市民全体の利便性を考慮すると、地理的に市の中心部に位置することが最も望ましいと最終結論に至り、庄内庁舎を本庁舎とすることにいたしました。

次に、人口減少社会への対応についてであります。まず総合計画で、将来人口を3万7,000人とした考え方は、二ノ宮議員にお答えしたとおりで、平成27年度の人口予測は下回ることは考えられます。

庁舎の位置が、直接市の生産力の向上や経済力の向上に結びつくとは考えられませんが、人口の動向や社会の動向に対応して、市経済の活性化を目指す施策は、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、振興局の仕組みについてであります。

「振興局でできることは振興局で行う」を原則として、機能を重視して振興局組織にするために、5月8日に組織再編検討委員会を設置いたしました。また、再編内容の詳細につきましては、4つの専門部会を設置いたしまして、振興局の事務分掌、振興局長の権限、決裁規程の見直し、職員定数などについて検討をしているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 田中真理子議員の質問にお答えをいたします。

子どもたちの身の回りの危険管理についての質問ですが、まず通学路の安全対策についてです。

長谷川議員の質問にもお答えしましたように、幼稚園、小学校、中学校に対する安全点検指導は例年実施していますが、本年度は、全国各地で多発した通学路の事故を受け、改めて通知を行いました。

通学路及び危険箇所については、学校から地図に記したものを提出してもらい、各関係機関に配付しています。今後関係機関と改善に向けた協議を進めていくように計画していますし、挟間地域については、平成23年度に関係機関と協議し、標識などが見やすくなるように改善してきたところです。

次に、挟間幼稚園の駐車場整備についての御質問です。

幼稚園の向かい側に、御承知のように県道を挟んで商工会の土地がありますが、駐車場用地として借り上げております。挟間幼稚園駐車場として表示をしていますので、保護者の方々の送迎等の際には利用できますので、カーブがあり、やや使いにくい面もあるということは承知しているわけですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございました。

それでは、1点目の子どもの身の回りの危機管理についてからお伺いをいたします。

これは、長谷川議員に対しましても少しお答えしておりましたが、長谷川議員に挟間のことでは口を出すなど言った覚えはありません。（「そうかいな」と呼ぶ者あり）（笑声）挟間のこと

は、私も十分調べておりますのでよろしく申し上げますと言いましたので、御理解をいただきたいと思います。

それで、私も父の朝御飯とかを世話をするため、今毎朝、向原まで子どもの登校について降りております。一緒に交通安全をしながら父の家まで行っているのですが、それ以前に農道ができて、挟間から庄内に抜ける道路、非常に車が多くなりました。それで、もう少し何とかならないかなということで関心は持っておったのですが、今我が家にも4人の孫がおります。だから、あと何年間も交通安全を兼ねて、子どもたちの見守りをしなきゃいけないかなと思っておりますので、今回は少し丁寧に調べさせていただきました。

済みませんが、ちょっとお持ちいただけますか。ちょっと済みません。そこからでは、少し高くて遠くて見えないかと思いますが、挟間校区を中心に、今一番危険だと思われているのは、この一番下の線ですね。天神橋から白頭山に抜ける道なんです。これが非常に狭いんですけども、朝はこれが通り抜けの道になっております。だから、庄内に行く方もですけど、野津原に行く方も、この道を通って白頭山に抜けるか、そのままこっちの同尻橋のほうに出て、それから農道を通って庄内のほうに行くとか、そういうのが非常に多いんです。

それで、いろいろ調べてみましたが、これほど要望上がっているのに、なぜ改善が早急にできていないかというところに一つの疑問があるんです。ということは、この文というマークが、入口と出口にあります。でももうこれはほとんど消えかかっております。ということは、余り見えないんですね。ここが通学路になっていますよという表示をせっかくしてくれているんですが、もう消えかかっているんです。

通学路のこの文というマーク、スクールゾーンというんですかね、あそこのかどやさんの入口、ハイライトのところにあります。そのハイライトにあるのはまあまあ見えるんですけど、これももう薄くなっております。

それから、さっき言われたように、例えば建設課が道路をよくするときに、外側線というんですか、白線を引いてくれているんですけども、じゃあその先、もう白線が消えているのに何で引いていないのか。そういうところが、今回非常に私の目の中には映ったんですね。

それで、各関係機関にその要望なり改善を出しているというのはわかるんですが、じゃあなぜそれがずっとできないのか。最初は、その関係機関というのがよくわからないので、交通防災課かな、防災安全課に聞いたんです。そしたら、その係の人が今これはつくっていますよということで、この下のをくれたんです。こういう点検だけはしているんです。こういうところに標識が立っているとか、こういう字は消えかけていますよと、じゃあそれがなぜ早急にできてこないのかというのが、正直な本当の私の疑問なんです。

それで、いろいろ調べましたら、やはり道路管理者がおって、そこと相談をして、警察やら地

域と相談して、それから順番につくっていかなきゃならないんでしょうけれども、ここの交通量、まだ私、今度は天神橋に立って何台通るかを調べてみたいなと思うんですけど、間に合わないんですね。早くしないと。必ず毎朝、白線の内側のほうに車が離合するときに子どものほうに入ってきます。子どもは、朝は元気がないんです。正直に言って、下を向いて歩いていますから。目が覚めていないので。ぼっと前に来られたらよけられないんですよね。それがここの赤点を引いている何か所かにあるんです。

校長先生も、利光製菓のところに必ず立ってくれています。なぜかという、あれをぼっと出て、子どもが通っているのに割り込んで駅のほうに行くとか、曲がっていくんですよ。一旦停止をちゃんと子どもが通るまでしてくれないんですね。やっぱりそんなのがありますので、この各関連の機関というのをどういう順序で出して、どこでどういうふうに、予算は防災安全課にあるのか、その地域振興課にあるのか、建設課にあるのかわかりませんが、どういうことでこういうよくなるまでの経緯というか、経過みたいなを教えてくださいませんか。（「通学時間帯は通行止めにしよ」と呼ぶ者あり）

○議長（生野 征平君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江藤 実子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

挟間小学校からは、今議員さんがおっしゃったところが、非常に危険な箇所というのは、委員会のほうにも報告が上がっております。

今回ちょっと後手と言われたらそうなんですけど、6月26日に中部地区通学児童安全確保対策会議というのが開催されます。今までは、改善するために、先ほど議員さんもおっしゃったように、いろんなところをお願いしてしなければならなかったんですが、今回、言われた関係機関が一堂にそこに介します。介してするようになっておりますが、その後は、市の教育委員会が中心となって、こういう会議を開きなさいということですので、今後は、市の防災安全課、建設課、それから3地域の地域振興課、それからうちの教育総務課、学校教育課、大分南警察署、大分土木事務所が一堂に介して、危険箇所については、早急に改善できるように協議を進める予定にしております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。そういうのを早くやはりつくってほしいなと思います。

いろんな交通安全対策協議会委員とか、防災安全課とかにもあるんですけど、なかなか実際の行動がとれていないというのが現状かと思いますね。

それで、今ついでなんですけど、柏野、この外側線というのがほとんど消えているところが多

いんです。それで、グリーンベルトとか赤いそこが歩道ですよとかいう色づけをしているところがありますよね。ここが歩道ですよとかね。ああいうのが、やはり市の方に聞いてわからないかと思うんですけど、基準があると思うんですよ。

例えば柏野地区がグリーンベルトをお願いしますといたら、その道幅が基準にないので、グリーンベルトがつかれないと言われたらしいんです。でもそれはつかれないじゃなくて、じゃあ白線は引けないのかとか、そういったことがすぐ対処できなければ、やはり子どもの安全は守れないと思うんですよ。

だから、そういったところを、例えば今回は私としては、学校教育課、教育委員会がきちっと責任を持って最後までやり遂げる。これも例えば何年には着工して何年にはできるとか、白線も道路がよくするときにできるのではなくて、それは、道路がよくなろうとよくならないと、そのことを構わずにやはり安全を優先するというところで話を進めてもらいたいんですが、それはどうでしょう。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

田中議員の御指摘のように、旧向原の商店街のあの道は狭くて、しかも210号線のバイパス的に信号がないものですから、事情を知っている方々が、車を乗り入れてくるということで非常に危険だと思っています。

今、御指摘の点については、早急に本当に早めにやらないといけないというのを痛感しているところですが、学校関係者とか交通安全協会の方々も立っていただいて、指導していただいているというのが非常にありがたいわけですが、条件整備といいますか、そういう面でも早急に取り組みたいと思いますし、例えば挾間中学校のほうの危険箇所が古野から降りてくる場所ですね。あのカーブの多い。あのあたりで、しょっちゅう事故が起こったり、重大事故にまだなっていないんですが、非常にあります。そういう危険箇所があります。

通学道路の変更によって、医大の3丁目あたりは、大きい道を通るように、通学路の変更もしました。そのような対応もしながら、子どもたちの安全確保については、早急にやりたいと思います。

由布院小学校前の道路で、昨年、重大事故が発生して、子どもが非常に怖い状態でしたが、幸いにして大きな事故になりませんでした。前も同じ場所であったということで、今度は、あそここの庁舎と由布院小学校を結ぶ道路はそのままですが、横断歩道から出て、そして由布院小学校に降りる道は、もうなくして、あそこはもう小学生は通れないと、登下校等もそこは通れないという形にしたところ。そのように緊急課題ですから対応していきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ぜひお願いしたいんですね。挟間もハイライトのところを通るのは、下市の人が通りますね。下市は全部で児童数が119人いるんです。その全部とは言いませんが、あそこを通過しております。そこにも白線もありませんし、ただし仲元寺さんのところに行くと、通学路ですよというのをドライバー協会かどこかが設置してくれているんですよ。そういうところは本当に少ないんです。もう、数えても1カ所ぐらいしかないんですけど。それとか、あと、どこですかね。先生たちが、それはそれとしてなんですが、先生たちも新入生を受け持つ先生方は、どこを子どもたちが通っているかの確認とかもやはりしてもらいたい。

で、私が何カ月かこう歩いていますけど、地区の保護者の方が4月当初は出てくれます。ところどころの要所。でもそれは一月ぐらいで終わるんですね。だから全部の方は朝は忙しいので、小さいお子さんとかもいるから出てこれなくてもいいんですけど、そのときにも要所要所に横断旗というんですかね、今あれがないんですよ。筒があるところはあるんですけども、旗が立っていない、入れていないんですね。だから、そういう旗ももちろん必要だと思うんですよ。

交通整理をするときにちょっととまってくださいとあって、もうあれが旗があるのとないのとで自動車の方々も非常に印象が違いますので、できればボランティアをする方、それからそういう旗をそこに置いてくださっていると大変にありがたい。そういう細かいことなんですけど、ほんのちょっとしたことなんですけど、やっぱり気をつけることによって事故がなく終わる。それとか、地区の人でも朝一緒に出かける人は必ず駅の前で、やっぱり駐車、交通整理をしてくれています。やはりありがたいなと思っておりますので、できればそういったことも一考していただけないかなと思います。

それと、少しかけ離れるんじゃないんですが、今、挟間小学校が校舎を建てかえをしていますね。今、入口が1カ所しかないんです。下市の方は、向こうの向原の下のほうから入れますが、中村、柏野、上市、それから向原、同尻、田野小野は、その1カ所しか入れないんです。でも、そのときにちょうど7時40分から8時の間になるんですが、建設関係の方の車が入るんです。でも、だれも立っていないんですね。

私は、その辺の注意をちゃんとしているのかなと思うんですが、この業者の方も2人乗っていても、1人が降りて交通安全をして、子どもたちの避けていくじゃなくて、2人とも乗ったまま入るんです、徐行はしていますけど。それはいかがなものかなと思ってこのごろ気になるのです。すつと帰れないんですよ。それを見届けて、それからそこを帰るようにはしているんですけど、その辺の注意はなさっているんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。田中議員にお答えいたします。

工事の際の安全員の配置等は、業者のほうには指導しているところですが、徹底していない部

分があったのかと思います。今後さらにその指導を徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） その辺は、十分によろしく願いをいたします。

やはり本当にちょっとしたことなんですけども、それがしなかったために、バックするときにやはり子どもたちにぶつかったりしますし、幼稚園の子も通っておりますので、やはり十分そこ辺は、注意をお願いをしたいと思います。

それと、あと幼稚園の駐車場ですが、昨年、幼稚園の駐車場は、もう前から気にはなっていたんですが、保育所の方も善意で使いませんかという、ちゃんとした確認をとってああいうふうになったので、保育所が悪いとか何とかは言えないんですが、やっぱり4歳は、今原則として送り迎えですので、ほとんどのお母様方が車で来ています。

今、下の農協に停めて、それから上に連れていっているんですが、雨降り、それから農協がイベントがあるとき、それと、幼稚園がイベントがあるときには、到底じゃないけど停めるのに非常に苦労しておりますね。4歳のお母さんたちは、さらに赤ちゃん、それから1歳、2歳の子を連れてあれを上げるわけですから、非常に危険なんです。

それと、4歳を送り迎えするのに、今は校庭の中で待っていますが、校庭の前で待つ前は、校門のこっち側で待っていたんですけど、ちょうどそのときにやはり給食センターの車が来るんですね。そんなこんなで実際に見せていただけるとわかるんですけど、非常に危険なところが多いんですよ。

だから、そんなところをやはり常に時間があれば道路がどうなっているとか、いろんなことをやはり管理するのも学校の教育課の必要なことかと思っておりますので、その辺も一考を考えてもらいたい。そして駐車場も商工会のほうにありますけど、やはりあそこはすごくカーブで朝は多いんですね。あそこほうが連れていきにくいんです。で、農協に降りる方も保育所の前を通って降りたりしますので、非常に危険な箇所ですので、今すぐ用地を探せとかいってもなかなか探せないと思いますが、近い将来、幼稚園をどうかするような計画でもあればとは思いますが、早急に何かいい対策を考えてもらいたいなと思っておりますので、この件については、時間がかかると思いますが、よろしくお願いしておきます。

もちろん挟間だけじゃなくて、いろんなところ、駐車場が不便なところがあると思いますが、4歳、2年保育になったことは非常にありがたいので、できれば少しそういった環境を整えるということにも目を向けていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、放射能ですが、放射能につきましては、がれきの処理がどうのということではないんです。がれきの処理については、やはり焼却場を持っていないので、今のところ大分市の様子な

どを見なければいけないと思いますが、放射能がいかに恐いかということをしつかり認識してもらいたいんです。

それで、小さなお子さんを持っている親御さんからお手紙をいただきました。で、がれき処理をするに当たっても、やはり放射能のことをちゃんと知らなくて、そういうことをするのは、私も余りよくないことだと思います。

それで、少し調べましたが、4月30日のテレビを見たでしょうか。ドイツ、デンマーク、フィンランドの核のことについて、原子力のことについて報道がありました。ドイツは、2025年までにすべての原発を廃止すると。それからデンマークは、住民の意見やいろんなのを聞いて風力発電にしたと。フィンランドは、原発推進派ですので、それなりの原発を行っております。ただし、フィンランドは、核廃棄物の処理について非常に注意を払っております。ということは、核の廃棄物は、40年、その水で冷やしてもエネルギーは出ると。数百年は熱を出す。安全な年数はというと25万年もかかるんですね。だから、これをどう処分するかというのが非常に重要なんですが、日本は余りそのこと考えていないと思います。だから100%安全かということと安全ではないんですね。

フィンランドでは、原発を推進しながら、この核廃棄処分場というものを今、「オンカロ」というんですが、建設をしているんです。それは、岩盤のトンネルを5キロメートルにわたって掘って、それも地下400メートルに設置をする。さらにその中にカプセルを入れて放射能を遮断すると。しかも、それをすべてロボットがすると。こういうような状況の中で原子力の推進をしているわけなんですよ。

日本はどうかというと、やはり少し私は国としては甘いのではないかなと思っております。だから、やはり大分市が、先ほど高橋議員ですが、おっしゃっていましたように、やはり隣はしているから、ないからいいとかじゃなくて、万が一、福宗でその焼却が行われた場合、煙がどの方向に行って、あそこからどういうふうに流れて出ていくのかとか、非常に気になる場所ですので、そういった対策を今もしているように、さっき言いましたが、これからもそういうことに対して、積極的にやっていただけるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この件につきましては、うちは焼却場を持っておりませんが、それは同じように考えておまして、大分市長ともたびたび話をします。このことについては、やっぱり国の施策等、そしてまた安全が確実に確保されるということ、そしてまた市民の皆さんの理解と、それから風評被害とかそういうことについて十分考えていこうということは話をしておまして、私ども先ほど言いましたように、職員も派遣しながら研修をさせております。

では実際にそういうことが切実な問題になったときには、十分うちだけではなくて、白杵もあ

ります。竹田もあります。広域処理でお互いに意見を交わしながら取り組んでまいりたいと、そういう思いを強く持っております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ぜひ、その点については、十分市のほうで対応していただきたいんですが、さっきちょっと基準の問題が出ましたけど、その管理基準ですけれども、市独自でそういったことを研修した上でじゃないと決められないと思うんですけど、例えば市独自で1キログラム当たり、何ベクレルの放射能だったらいいとかいう基準は、決められるんですかね。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えします。

今、市の独自の基準とはというのはございませんが、県として100ベクレルの廃棄物という規定をしております。

県の言うところでは、100ベクレルというのは、通常の核廃棄物に当たらない通常の一般廃棄物というとらえ方をしております。ただ、県としては、通常の廃棄物なら受け入れるというそういう方針でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。そうなりますと、国の基準に沿ってどうだということになると思うんですけど、このあたりも、きちっと市としては、今焼却するときは、こういう基準でとかいうのは、はっきりと決めておいてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今、内部被曝の問題が出ましたが、これも私も内部被曝について余り言っていないと思うんですね。国も外部被曝についてのその基準は今出ているのがそうだと思うんですが、じゃあ内部被曝はどうなるのかというのが、余りよくわからないんですけども、できるだけいろんな情報を集めて、皆さんに知らせるようにお願いしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 先ほどのお答えで1個、付け足したいんですけど、国の基準は8,000ベクレルでございます。県が100ベクレルと。

あと、内部被曝ですけど、これは研修会の中で学んだことなんですけど、その放射線セシウムが人体のDNAに影響を与えると。その異常修復とか細胞して、ある基準を超えると人間には危ないというのはそういう研修はしておりますので、そのようなことも周知していきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃあよろしく願いします。どっちにしても、隣が処分場を

持っていますので、住民に対する説明責任は出てくるかと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、2つ目の庁舎のあり方について、お伺いをいたします。

今までどういう庁舎のあり方、本庁舎方式がいいのか、今の状態がいいのか、それから位置はどこがいいのかというのを地域審議会その他いろんなのを聞いてまいりましたが、もう余り時間もなくなりつつあるんですが、そうはいえ、時間はないことはないとは思っておりますので、少し確認をさせていただきます。

先ほど利便性がいいので、本社の位置は、それとか、皆さんの意見を聞いたりして、真ん中したと言いました。

で、車、それから時間的なものを真ん中にすれば、一番20分ないし、そのあたりでいけるなと思っております。ただし、これにかかわってくるのが、二ノ宮議員、それから高橋議員も言っているのが、人口の問題だと思えます。

近い将来、庄内町で6,000人から6,500、庄内町で9,000人、挟間で、1万四、五千となった場合に……（「湯布院」と呼ぶ者あり）湯布院が9,000、挟間が1万四、五千、それを10年20年後に考えるわけなんですけど、今庄内庁舎に本庁を持っていったときに、それだけの人口でやはり動かせるのかというとおかしいんですけど、いろんな条件がそろわなくて、ただ単に庁舎だけができても、それは余り意味がないことではないかなと思うんですね。

それで、私が言いたいのは、庄内町につくるのであれば、庄内のやはり活気、生産力、経済力、それから農業でどういうふうにするのかというそういう構想がなければ、今庄内町にそういったお金をかけてつくっても、30年後、6,000人そこらの人数の中でやっていけるのかというのが非常にあります。そういう構想を今お持ちかなというのを今回はお聞きしたいんです。

それで、その人口の減少がどういうふうに影響をするかというのは、きょうそこに資料を配らせてもらいました。これからは、人口が減少する一方で、やはり建物が古くなりますので、それに対するインフラの施設の整備やら管理とかいうものがのしかかってきます。その中で、いわゆる充当可能なその新設費というのは徐々に落ちてくるわけなんです。特例債も徐々になくなれば、収入も入ってこなければ、そういう中でどうやって維持をしていくかというのが、一番下にあるその1ページの表なんです。

維持管理と更新費だけで、それと災害復旧費、そういうものだけで、もう新しく掛けるお金というものはなくなってくるんです。そのときにやはり人が少なくなるのもその要因の一つだし、お金も借金がふえ、それから地方財政が硬直化し、それから合併算定がもうそろそろ終了すると。そういう中でどうするのかかなというこれは一つの、私が研修に行ったときの資料をいただきました。

このことは、やはり大事なことです。人がいなくなるということは。それでも、私、庁舎自体は庄内でも、本課というものをつくるのであれば庄内でも構わないんですが、それでもそういったことも含めて、真ん中でいいとお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 庁舎の市役所の位置というのは、やっぱり市民全体から考えたら、一番利便性がいいというところに決定すべきであると私は思っております。それが人口とは余り、人口が多いから市役所の機能がぴしゃっとできるという問題ではないんですね。これは本庁舎の機能というのは、あってもなくても、それは人口のないところにぽんと立てても、やっぱり市役所の機能は十分果たせると思います。それで、人口との関連性は、私は余り考えておりません。

そしてまた、例えば人口が多いから、市役所がここに置いて、人口が少ないからということの論理というのは、私は市役所の機能ということを中心に考えていくべきだと思っています。

それと同時に、何か市役所を本庁舎にすることによって、市民の皆さんが本庁舎にどんどん来てしなくてはならないというような状況が生まれるわけではないんですね。今までどおり市民の皆さんが、戸籍や住民票や、いろんなことについてのそういうものについては、全く今までどおりと変わらない状況でありまして、これが庁舎がどこに行ったかは、皆さん、市民のみんなが、年寄りも子どももそこに行かなくちゃならないということは、全くないと思います。特殊な起業をすとか、いろんな事業を起こそうとかいう方々は、教育委員会やら土木やいろんな関係等あって、その協議をするという形になろうかと思っています。そういうことだけであって、市民の皆さんの一般の市民の皆さんには、ほとんど影響はない。と同時に、市役所の機能としては、先ほど言いましたように、やっぱりすべてを中枢に置いておくことによって、本当に協議が横の連絡も縦の連絡も早くできるんですよ。

この前の話をしましたけれども、油の流出問題につきましても、環境課を呼ぶ、湯布院から呼び寄せる、水道課を呼び寄せる、そしてというような形になってきたら、本当に時間が手間取ってしまって間に合わない。そういう緊急をあらそうときの対応としても、それは一例ですけれども、そういうことで考えたときに1カ所にきちんと集めなくちゃいけない。それが人口が多いからいい、人口が少ないからいいというのじゃなくて、市役所の機能としてどこが果たせるかという、そのことを中心に考えていかないといけないと思っています。

市役所だけのところもあります。人口の多い真ん中に市役所をつくらうとしても、それはできないわけです。ですから、離れたところに市役所を持って行って、そこで機能を果たすというところもあるかと思っています。そういうことで、由布市の場合は、そういう位置がちょうど真ん中にある庄内の庁舎が一番適切であると私は判断をしているわけです。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それなりに本課が充実をすることは、財政の面から見てもそれは効率のいいことだと思いますね。それを利用する人は、もちろんそういうそこを利用する、一般の住民よりもそういうのを利用する事業所の人とか、そういう方が利用するからその辺はいいと思うんですけども、例えばその人口減少がそれでわかっていながら、大きな庁舎が要るかということになるんですね。その辺は、どうですか。

例えばもうもちろん職員数も減ってくるだろうし、そう大きな庁舎が要らなくなるのは、目に見えて、そこにそれだけのお金をかけてしなければならぬのかなというのがあります。だから、そこ辺はそこまでしなくても私はいいのではないかなと。もしそういうふうにするのであれば、周りの条件を整えなければ悪いのではないかなと思うんですよ。だから、庁舎だけが大きくなって閑散としているんじゃなくて、例えば庄内を中心に、そこに工業誘致するとか団地ができるとか、何かその辺のいわゆる生産と経済力が上がるような対策も考えていかなければ、やっぱり発展しないんじゃないんですか。私はそう思うんですよ。それがしなくて、ただ人口も減る、農業をする人も減る、そこが休耕田ができたりいろいろするのに、庁舎だけがそこにぽつとあっても、私はそれは余り意味がないことではないかなと思うんです。

だから、それと同時にそのやはり経済力、生産力を高めるための努力をしないといけない。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）そのためにはどうするかという考えが10年後20年後にきちっとないと、もう物はなくなる、お金はなくなる、そしてただ維持費管理だけには要る。その維持費管理にしても使う人が少なくなるんですよ、極端のことを言ったら。どんな施設にしても、そうやってきたときにどうなるのかなと思うんですよ。

だから、その辺も考えた上での庁舎のあり方を考えているかなというのを今回私は質問をしたい。意味が理解できますでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いわんとする意味は大体わかっておりますけれども、庁舎はその栄えているから庁舎を持ってくるとか、そういうことではない。私が言っているのは、市役所の機能を果たせるかということです。それが生産が向上しているから、市役所の機能がよく果たせて、それがないから果たせないということではない。市全体の機能を果たしていくためには、どこでもいいんですけども、そういう中では、市役所の位置がちょうど真ん中にあるところがいいという判断をしているだけです。

さらに、生産が向上していないから市役所の位置は適当でないということ自体、私はよくわかりません。と同時に、今組織検討委員会を立ち上げて、そしてどのくらいの振興局の人数にするのか。そして各課をどのぐらいにするかということを検討させておまして、一番その中でスリムな形での増築等を考えているわけで、大きなどかんとしたようなのを建てるということではな

くて、由布市の財政に見合った、身の丈にあったそういう増築をしていく必要があると私は考えております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ちょっとその辺、私と少しのところ、かみ合わないなと思うんですね。

私も、本課を庄内庁舎に持っていくことは構わないんです。（「いらんことを言うけん。」と呼ぶ者あり）ごめん。いやそれは100歩譲ってですよ。（「100歩、譲られん。今のままいけばいい」と呼ぶ者あり）本当はね……（発言する者あり）

だから、住民のことで財政を考えると、そこら辺で少しずれ違いがあるんですけど、私としては、振興局、その次の質問にもかかってくるんですが、振興局そのものは、やはり住民とのかかわりが一番深いところですから、それはその住民が一番使いやすく、満足のいくものにはしてもらいたいんです。

今、その地域振興課があつて、その中に窓口もあるんですけど、局長の位置がもう前からですけど、あそこにいると、地域振興局全体の局長じゃなくて、何というんですかね、こっちの推進係と総務の上司のような感じがするんですよ。そんなじゃなくて、権限もいろいろ今度変わってくれば、それなりの局長ができると思うんですけども、やはりちゃんと挟間振興局を見渡せる局長になってもらいたいんですね。

ということは、またここをいろいろ言いよると、高橋議員とも小林議員とも、そのまだ合い中ぐらいでいいんだけどなと思うんですけど、私は、担当制とか、担当制度までいかななくてもいいんですけど、やはり地域振興局もそれぞれ何というんですか、由布川の担当、谷の担当、挟間の担当じゃないんですけど、やはり地域のことがしっかりわかるように、その係の人が常に対話するなり何なりするなりしてもらいたいんです。

帰ってする仕事をやはり局長なり、その課と相談をして、こうですよといったら、局長が副市長なりに相談して、じゃあ挟間ではこうしてしますとかいう決着がおりにくればいい。今何となくすべての窓口が局長に行っているような気がするんです、相談事が。それはそれでいいんですけど、もう少し職員とやはり住民が、きちっと対話ができ、まちづくりができるようにならなければ、私は幾ら今みたいに本課にして、地域振興局にしても、それはなかなか挟間庁舎、それから湯布院庁舎、庄内庁舎にしても、今以上に人間関係というのはそんなによくなるとは思っていないんですね。

だから、その辺でやはりきちっとした振興局の機能をこれからつくってもらいたい。そうすることが、細かいことからすべて大きいことまで吸い上げて、それがいかに生かせるかということになってくるのではないかなと思うんですよ。

だけど、庁舎は、やっぱり人と金とそういうものが動くところにあるべきだとは思っています。こうなると、挟間かなど、それを言いたいのかなというふうにもとられるかもしれませんが、財政に見合っただけの庁舎にはしてもらいたいです。わかりますかね。何かいろいろ言ったから。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど申し上げたように、庁舎というのは、振興局というのは、本当に地域振興の地域のことは、自分たちの地域のことは自分たちでやるというその基本理念に立って、そういう職員体制をつくっていききたい。今そのことで、今検討をさせておきまして、地域振興局のあり方、それから局長の権限だとか、そういうことについて今研究をしております。それを固めたいと思います。

と同時に、何回も言いますが、うちの財政に見合った庁舎の増築をすべきであると。そのための職員の組織の改変についても、十分検討させて一番スリムな形でやっていくという方針は、全く変わっておりませんので、そのとおりにいきます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） だから、4つの専門部を今つくって検討委員会をしているということですけど、事務的なことはさて置いて、今言うように、まちづくりについてのその住民とのかかわり、その部分を十分検討していただきたいなと思います。

それと、さっき生産力も経済力も余り関係なく、本庁の機能が立てればと思うんですけども、やはり本庁がある以上、そしてそこに市長がおる以上は、やはりそれも同時進行だと思います。これからあと10年20年どうやって経済力を上げ、生産力を上げ、その雇用を促進したりとか、若者が働けて定住化できるかということも、これは十分考えていかなければならないことだと思うんですね。

先ほどからいろんな意味で、農業が遅れているとか、いろいろ出ています。それとか、意見はいろんなことを言って、いろんなことは皆さんわかっているんですけども、実際にじゃあ行動するかって、なかなか行動までいっていないんですよ。それをどうするかが、今度のやはり大きな課題だと思います。

それをできる人をやはり重点なところに置いて、それをしていかないと、若い世代の人が、どういう考えでまちづくりをやっていこうとしているかわかりませんが、やはり自分たちの町がなくなるということは、非常に寂しいことなので、ぜひその点だけは、これからいろんな政策を考える上で事業を進めていっていただきたいと思います。

その資料のほうの最後に、コストと成果をあれしていますよね。それは、これからどういうふうに行行政がなければならないかということを書いていると思います。税収が伸びないとか、公共部門への需要が多様化して高度化すると。そうなったらどうするのかというようなことを書いて

いると思うんですね。そのためには、手段としてはさせるか、任せるか、そうなると、民営化がいいのかとか。最後には、そのコストと成果、それがきちっととれていないと、今から悪いと思います。いろんな話の中にも、成果が上がっているかとか、コストがどれくらいかかっているかとかいうのが上がってきていますので、どれくらいのコストをかけて、どれくらいの成果が上がっているかというのは、常に検証をしていただきたい。でないと、やはり税金の無駄遣いになるのではないかなと思いますので、投資できるところにはしっかり投資をして、もう投資しなくていいところは思い切って削るとか、それくらいはやってほしいなと思います。やはりある程度のメリハリつけないと、これからはやっていけないような気がします。

私もあと何カ月かで、前期高齢者の保険証をもらいますが、年金生活になれば、もうほんの少ししか税金を納められなくなりますね。そういう人がだんだんふえてくるんですから、やはりその辺はしっかりと考えてやっていただきたいと思います。

庁舎問題について、うまく言えませんでした。やはりもう少しその人口、それから経済力、生産力、そういったものを考えて、さらには住民の納得のいくまちづくりができるような振興局にしてもらいたいと思いますので、ぜひともその点は、よろしく願いをいたします。

大変ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（生野 征平君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は15時15分とします。

午後3時06分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、9番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） お疲れさまでございます。9番、佐藤郁夫です。本日最後の質問者となりました。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、大きく4点ほど一般質問をさせていただきます。

また、クールビズ対応であります。いろいろ見られた方から、やはり規律ある議会で、議員とすればきちっとやっぱり市民の代表としてすべきじゃないかという御意見も賜りました。そういうことも含めて、やっぱり市民の方からいろんなことが指摘されるということになれば、きちっとしたこともすべきであろうと思いますけれども、やっぱり肝心なのは、お互いの議論をして、市民のために到達するということが大事だと思っていますので、あえて言わせていただきます。

さて、御案内のように梅雨に入りました。湿度が高くて雨も多くなり、まさにきょうのような

状況で、蒸し暑い日が続きます。人が暮らしていくには、少し快適ではない時期ではありますが、稲やナンやトマトやキュウリなどの野菜の成長にとりましては、水がなくてはなりません。そういう自然にとりましては、よい季節であろうと言われるます。稲などが順調に育って、秋には豊作となることを祈りたいと思います。

また、けさの大分合同新聞、朝刊を見られた方がおられると思いますが、由布高校の観光コースの生徒が、観光・地理、授業の一環で市の水資源と利用をテーマに、市内の水田の現状や農業用水路などについて、学んでいると報告がありました。水のありがたさを忘れずに、水路を後世につなげる取り組みと学習を深めてほしいと思うところでございます。

由布高校生徒とともに、自然の恵みに改めて感謝をしていきたいと決意も新たにしているところでございますし、また、今回新しく副市長に承認をされた方、また各部課長、昇格をされた方につきましては、御活躍を御期待を申し上げて、私の一般質問に入らせていただきます。

それでは、1点目の包括支援センターの運営についてでございます。

2012年4月、本年4月から、介護保険制度の改定、介護報酬制度の改定も実施されたところであります。65歳以上の高齢者が負担する介護保険料が改定され、2012年度から3年間の県内の市町村平均が5,351円となり、全国的な傾向と同様に県内市町村すべてで引き上げられたところであります。最高は6,250円となり、由布市も2番目で6,067円の高い負担額となっております。市も介護保険財政のやりくり大変苦勞しているということは承知しております。

しかし、高齢者にとっても、開始時期の県内平均3,192円から、今回は一気に1.7倍もの引き上げとなっており、特に年金生活者などについては厳しい内容となっております。これから高齢化率の伸びとともに、保険料の引き上げは避けられそうにありません。

さて、由布市も平成18年4月1日より、包括支援事業を市の社会福祉協議会に委託をし、日常生活圏ごとの3カ所に包括支援センターを設置して、介護予防などを中心とした事業を行ってきました。その運営はうまく機能してきたのかをお伺いをいたします。

1点目として、市、社協、地域包括支援センターの連携は、うまく図られてきたのか。

2点目として、問題点としてあった地域ケア、介護予防について、基本健康診査後に早期定着を図ることや、要支援認定者は、地域包括支援センターのみでの介護予防支援を受けることとなります。高齢者が抱く制度改正の戸惑い解消の啓発は、図られてきたのか。お尋ねをいたします。

3点目といたしまして、委託先が自主運営できる体制確立は、図られてきたのか。

4点目として、この4月以降の保険料アップに伴い、利用者への影響など、早急な状況把握もすべきではと思います。

続きまして、大きく2点目でございますが、星南小学校跡地の利活用についてでございます。

星南小学校は、1952年に開校して以来、58年経ちましたが、児童数の減少などにより2010年3月末に閉校となりました。現在施設管理は、契約管理課に移管されております。学校備品の整理の関係で、教育総務課が一部管理しているとお聞きをしております。跡地利用は、関係自治区との協議の上、自治区の要望を優先し、自治区の活性化、福祉を目的としたものとなっています。

しかし、2年間余りは、災害備蓄用品だけ保管しているのみで利活用はされておられません。校庭は雑草が生い茂り、夏場は特に蚊や虫が大量発生し、近隣の住民の方は迷惑をしている。市の財産である校舎、土地の有効利用計画はあるのか。4点ほどお伺いいたします。

1点目として、跡地利用について、関係自治区から要望などがあるのでしょうか。

2点目として、学校施設跡地の利活用について、市の指針はあるのか、お尋ねをします。

3点目として、企業誘致等の申し込みがないのかどうか、お聞かせください。

4点目として、普通財産の資産としての活用、例えば定期借地権などをしての考えはないのかどうか、お尋ねをいたします。

続きまして、大きく3点目でございます。

地域防災の取り組みについてであります。風水害や土砂災害、地震などが発生したとき、まさに力を発揮するのは、被災現場にいる地域の人たちであります。過去の対応を見ても、組織が充実している地域では、いざというときにリーダーの適切な指揮や地域住民の適切な防災行動により被害を少なくしています。もちろんそれには、災害に備えて防災訓練などを実施するなど、ふだんから自主的に予防活動に取り組むことが大変重要であります。

これから、梅雨や台風のシーズンとなり、大雨や暴風雨による災害が想定されます。被害を軽くするためにも、ふだんからどのような取り組みをしていくのか。また地域を守っていったらいいのか、これからの防災対策を伺います。

1点目、市内には、自主防災組織は、どのくらいあるのでしょうか。

2点目、避難誘導のために地区民の現状を知る調査は、実施しているのか、お尋ねをします。

また、3点目として、災害時の対応、特に中山間地域は、山崩れ等で生活道路も寸断される危険が大きいですが、そのとき地区外からの情報を伝達できる体制は、つくられているのか、お尋ねします。

また、4点目として、もうこれはずっと私が言っていますが、3月議会で出ていたんですかね。そのときもどうやったと聞いたら、とりあえず防災ラジオの普及の取り組みをしていこうということでございましたので、この進捗状況はどうか、お尋ねをいたします。

続きまして、大きく4点目でございます。これは、もう私のライフワークとして思いますが、いずれこれまた再編計画というのが必ず県の中でまた起こってきますので、私はずっとこの件に

つきましては、もう取り組んでまいりたいと思っていますので、連携型中高一貫教育の充実についてでございます。

由布高校は、2011年、昨年から市内3中学校との間に、連携型中高一貫教育を導入して、市内唯一の県立高校として、100年の学校を目指す新たな学校づくりに取り組んでいます。

また、地域を愛し、確かな学力、豊かな心、健やかな体といった知・徳・体の調和がとれ、自分の目標に向かって意欲的に取り組む生徒を育てることを目標に、教職員と保護者、そして地域が一体となって、生徒一人一人を大切にすきめ細やかな教育を推進しています。市としてもできるだけの支援の強化もされております。

しかし、存続条件で、地元からの中学生が3分の2クリアに毎年苦勞をされています。由布高校存続のためにも、市内の中学生に由布高校の魅力を伝える取り組みをこれまで以上にすべきと思いますので、次のことについてお伺いをいたします。

1点目、3中学の間に連携型中高一貫教育に対する温度差はあるのか。

2点目、相互乗り入れ事業の教科をふやす計画をすべきと思いますが、どうなのか。

3点目として、少子化の中で子どもが減少しております。100年先を見据えて、幼・小・中・高の連携を深める取り組みを考えているのか、お尋ねを申し上げます。

以上、大きく4点でございます。どうかわかりやすい明快な御回答をお願いしておきたいと思っておりますし、再質問があれば自席のほうでいたします。よろしく申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、市、社協と地域包括支援センターとの連携についてであります。

定期的に担当課長と社協事務局長、所長との会議を開催するとともに、毎月、地域包括支援センター職員と、市の地域包括支援センター事務局長、保健師との連絡調整会議を実施して連携を図っているところであります。

次に、制度改正の啓発についてであります。介護認定を受けていない65歳以上の方々に対しましては、介護予防事業対象者を把握するための「基本チェックリスト」による調査を行って、判定結果などの資料を送付しているところであります。

また、調査結果で健康増進教室の対象となる方には、地域包括支援センター職員が訪問を行って、サービス利用意向などの確認や啓発に努めているところであります。

事業所などに対しましては、制度改正の説明会を開催するとともに、事業所や関係機関などに「介護保険利用ガイド」を配付いたしまして、利用者への制度改正に対する十分な説明をお願いしてきたところであります。

6月の本算定による介護保険料通知書を発送する際には、介護保険料に関するパンフレットを

同封して、制度の周知や御理解を賜るよう努めてまいりたいと考えております。

次に、自主運営体制についてであります。包括支援センターは、市が設置をいたしまして、社会福祉協議会に運営を委託しているところであります。委託先である社会福祉協議会に対しましては、地域包括支援センターの配置人員などを考慮した包括的支援事業及び地域包括支援センター事業運営費を委託費として支払っているところであります。

委託内容には、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護保険ケアマネジメントなどがありますが、市からの委託費以外に、介護予防支援事業所としての介護報酬も得ることができまして、自主運営できる体制は十分に整えられていると考えております。

4月以降の保険料アップに伴う被保険者への影響についてであります。第5期介護保険計画では、要介護認定者、保険給付費の増加に対応するために、保険料の改定を行っております。第5期の介護保険料基準額は6,067円となっております。県内では2番目に高い状況であります。

地域包括ケアを初め、介護予防や特定保健指導などの充実や活用などによりまして、介護保険サービス費の抑制に努めていきたいと考えているところであります。

次に、星南小学校跡地の利用についてであります。平成22年3月の廃校以降、利用をしたいという具体的な申し出はございません。地元の皆さんは、自治区や老人クラブのグラウンドゴルフ会場などに利用しているところであります。

学校施設跡地の利活用についての市の方針・指針についてであります。小学校を廃校する際には、市と自治区との間で廃校に伴う覚書を交わしております。この覚書の中には、校舎を含む跡地利用については、「自治区と協議の上、有効かつ効率的に活用できるよう真摯に対応する」との記述を入れております。学校施設の跡地利用は、地元との協議を前提とすることを指針として利活用を進めているところであります。

企業進出などの申し込みであります。廃校後の2年間で、校舎跡地を見たいという申し出が数件ございましたが、実際に利用するまでには至っておりません。現在具体的な協議には至っておりませんが、大分市に本社を置く企業から、星南小学校を利用したい旨の打診は受けているところであります。

普通財産の資産活用策についてであります。

貸し付けを希望する企業などの内容に応じて、定期借地権なども含めた柔軟な対応がとれるようにしてまいりたいと考えております。

次に、地域防災の取り組みについてであります。

市内の自主防災組織は、本年4月の自治委員会で結成状況や活動内容を調査いたしましたところ、39自治区で結成されておりました。結成されていない残りの自治区につきましては、この

自治委員会で自主防災組織の設立をお願いをしたところでもあります。また防災組織の活動の中心となる防災士養成講座への参加もお願いしているところでもあります。

次に、避難誘導のために地区民の現状を知るための調査であります。要援護者につきましては、平成21年度から民生・児童委員さんの協力をいただきながら、災害時要援護者避難支援プランを整備しております。対象者名簿についても事前対象などのために、各自治区などに情報提供をしているところでもあります。

また、要援護者に対しまして、災害時の情報伝達や避難誘導を行う地域協力員の登録もお願いしているところでもあります。

災害時における中山間地域への情報伝達であります。現在は、自治委員さんに直接電話連絡でお知らせをしたり、消防団の広報車や市の広報車で災害情報などのお知らせをしているところでもあります。避難勧告などが発令された場合には、携帯電話会社のサービスを利用したエリアメールや、市のホームページを利用して情報を得ることができるようになっております。

次に、防災ラジオについてであります。防災ラジオは、FMラジオ放送局を介して、防災情報が放送されるものであります。

6月11日にコミュニティFM局「ゆふいんラジオ局」が湯布院地域に開局をいたしました。開局前から防災ラジオについての協議を行っておりますが、聴取可能エリアが湯布院地域のみであることから、挾間・庄内地域が聴取可能となるための電波塔の設置、電波のつながりぐあいなどの調査を実施して整備を進めてまいりたいと考えておるところでもあります。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、私のほうから、佐藤郁夫議員の質問にお答えをいたします。

連携型中高一貫教育の取り組みについてです。

3中学校の温度差についてですが、温度差は感じていませんが、大分市に近い挾間中学校と、他の2校に志願者数に差が生じていることは事実です。

本年度は、入試直前になってからの進路指導ではなく、年度初めからの指導を中学校にお願いしています。また、3中学校の進路PTAに学校教育課の担当者を派遣し、由布高校の魅力について保護者への説明にも力を入れていますし、本年度初めて市職員として採用された由布高校出身者に自分の体験、由布高校での先生方との触れ合いや授業や部活動で受けた薫陶といいますか、そして今自分が立っている自分は、小・中学校や由布高の先生方によって育てられ、周りの方から育てられ、そして今市の職員として新たな気持ちでやっているんだということで、両親への感謝の気持ちも述べて、保護者の賛同といいますか、ここまで由布高校を育ててくれた職員がおるのかということで、非常に好印象を与えたところです。3年連続して、由布市からの入学生

が目標値に達しなかった現実を真摯に受けとめて、本年度の取り組みを推進しているところです。

次に、相互乗り入れ授業の教科をふやすことについてですが、現在、数学と英語について乗り入れ事業を行っています。国語については、授業の中で、つなぎ教材の活用をしています。御承知のように、数学と英語については、学力差のつきやすい教科でもあり、積み上げていくことで力のつく教科ととらえて実施しています。由布高校からも現時点では、教科をふやすことよりも、集中して指導することで成果が上がると考えているという話もあり、現状の体制で取り組みを進めていきたいと思っています。

次に、幼・小・中・高の連携を深める取り組みについてですが、本年度から中高一貫教育推進課が学校教育課の係になったことから、指導主事も3名体制になりました。3名の指導主事がそれぞれ重点課題ごとに担当を決め、担当を中心に連携を図りながら指導を行っています。

教職員対象の研修会として、小・中・高の教員を対象に、連携型中高一貫教育研修会を開催してきました。本年度は、幼稚園にも参加を呼びかけるようにしています。

そのほか、幼・小の連携としては、小1プロブレム対策事業の取り組み、小・中は、学力向上支援事業等での取り組みを進めています。

また、人権教育において、昨年度より保育士や幼稚園教諭に声をかけ、一緒に市の研修会に参加する体制をつくりました。市内の教育関係者が一丸となって、由布市の子どもたちの教育に取り組んでいます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。順次、再質問をしていきますが、私に与えられた時間は、あと15分であります。同僚議員を含めて、皆さんから御期待がありますので、有言不実行と言われていきますので、有言実行でいきたいと。そのためには、執行部の皆さんの明快な御答弁をいただきたい。私の責任ではないということを改めて申し上げておきますので、どうぞ皆さん、よろしくをお願いします。

一つ、介護と非常に難しい問題でございまして、いろんな資料もあります。私、この前、ある大学の先生の講義も聞いたんで、また厚労省の統計等も見せていただきました。若干これは資料であります。人口動態統計年報から主要統計表であります。介護を通して死が訪れる。特に病院死は当たり前かということなんです。

そもそも50年前は、在宅と病院等が、大体病院等が2割で、在宅が8割でございましたが、15年前から逆転いたしまして、現実はまだ8割以上が病院や介護施設、1割が在宅という非常に厳しい状況です。ただこれは本人の希望で終末医療は、住み慣れた自宅でと言いながら、ねらいはこれは違うんですね。医療給付抑制のために、やっぱり政府等が押し進めているという現状

は、私は否めないと、そういうのを思っています。

それからもう一つ、サービスを使えない高齢者ということで、特にひとり暮らしの高齢者等は、地域から孤立していると。徐々に問題行動が生じて家の中に閉じこもっている場合、自分から何かのサービスが必要と認識しないまま、日常生活を送ってしまっていると。したがって、幾ら経済的に裕福でも、自分でサービス利用や受診を決意しないと、本人が必要としているサービスにはつながらないという現状があるということも、見知りおきをお願いしたいと思ひますし、特に独居高齢者にとりましては、こういう地域包括支援センターなどを使って、どうしてもこういう人たちに受診を受けさせるような予防をやっぱりしていく体制確立が、私は必要だということで、これは述べさせていただいておりますし、特に現在今200万人弱の認知症高齢者がいると。65歳以上の人口が約、今2,900万人でありますので、単純に割りますと、15人に1人が認知症という状況になると。したがって、2035年には、やっぱり400万人ぐらいにはなつて、単純計算しますと、7人か6人に1人がもう認知症になるという状況が、厚労省も出しております。

したがって、今、この介護をどうすればいいんか。そのケアをどうすればいいんかということが、この地域包括支援センターにやっぱり求められているんだということを認識を、担当を含めて皆さんわかっていると思ひますが、どうぞ改めて認識をしていただきたいと思ひます。

それでは、再質問に入ります。

先ほど、つくった当時からの連携ですね。私も18年の第1回定例会を含めて、この件につきましては質問をしてきております。心配をしておりました。今いろんな所長会議や社協との事務局長の会合を重ねて、問題ないというようなとらえ方でございますが、私は、この間、いろんなその地域の方、または職員の方、支援センターの方、社協の方を含めて調査もさせていただきましたが、やっぱりそれぞれがそれぞれの立場を言つて、なかなかうまく回っていないという現状が見受けられているんです。

したがって、特に3地域がそれを設けて私はよかつたと思ひんですが、それがために、地域ごとにやっぱり事務量や事業量の違いというのが現実に出て、それぞれ福祉センターの社協に委託を受けた職員と言ひながらも、やっぱり不平がそれぞれの支援センターの職員間でも出ているという現状を、私はやっぱりこれは、私の調査した中では出ているんですが、そのところは、市長、どうですか。市長は、把握されておりますか。課長でも結構ですよ。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 済みません、健康増進課長です。ことし初めての議会でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。お答えをいたします。

今議員さん御指摘のとおり、先日、職員からアンケートを聴取いたしまして、3事業所ごとに

非常に温度差がある、事務量の格差もあるということは理解をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） これでは、地域包括支援センターは、市が設置するという法的な中にいけば、その委託自体は、私は悪いとは申しませんが、やっぱり市の責任とすれば、こういう状況は好ましくない。ひいては、利用されようとしている高齢者を含めた皆さんのやっぱり不安を煽ると、そういう結果だろうと思いますので、これはやっぱり解消するのにどうすればいいんかと。そういうことをお考えでしょうか。市長でも皆さんでも結構ですから。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えをいたします。

24年度中に包括支援センター、以後はセンターと言わせていただきますが、センターの運営方針等につきまして、指針を示すようにいたしております。そのためには、地域包括支援センターの運営審議会の委員さんを含めました作業部会等を設置する予定でございまして、その中で御十分な審議をいただきながら、今後のセンターの運営について、十分な検討をいただくというふうにさせていただいているところです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。いずれにいたしましても、現状は、やっぱり3地域ごとに違うという現状は、もう浮き彫りになっていますので、これはやっぱり十分運営協議会を含めた市の中で、幹部を含めたところで協議をされて、こんだけ介護保険料が上がって、利用者がやっぱり心配されるようなことにならないようなシステムづくりはしていただきたいとこういうふうに思っています。

あと一点だけね。いっぱいありましたが、いろんな調査をする中でお話をしていますので、新任課長を含めて御期待を申し上げますので、お願いします。

アンケート調査、先ほど言いましたように、職員間のアンケート調査をして、分析はまだでしょうが、自分たちはやっぱりどう考えているんだということが、今は分析なり、こういうことは出せるということがあれば、課長、聞かせていただけませんか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） アンケートにつきましては、幾つかの点でさせていただきましたけれども、一番基本的には、現在の業務が事務分掌に基づくもので、実行されていないと。専門職、3職種あるんですが、その専門に基づいた仕事できていない。それは事務量によるものでもあり、いろんな諸原因が考えられるということが書かれております。

それから、地域包括支援センターの設置方法については、どういう方法がいいと思いますかという質問に対しましては、市直営がいいというような御意見がたくさんございました。この問題につきましては、今後、先ほど言いました作業部会等も含めた中で検討させていただくとともに、市の各種組織、関係部局ございますので、そちらのほうの協議も十分必要になってまいりますので、あわせて協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。ぜひこの問題につきましては、所管常任委員会もごさいますし、運協もごさいます。十分議論、協議、また指摘をするところは指摘されて、いい方向の見直し、改革も改善もしていただきたいと思います。この件につきましては、これで終わります。

続きまして、2点目でございます。

星南小学校の利活用につきましては、御答弁をいただきましたけれども、私が調べたような形の中で踏み込んだ内容でございませぬ。特になぜ私がこれを言うかといいますと、総合計画を含めてそういうのに入っていないが、具体的な地域ごとのこの適正化も含めて、そういう今後、児童数が減ればどんどん減ってくるわけでありまして、特に広大な面積を敷地等を含めて、耐震化もあればそういうしっかりした施設もあるものですから、行政財産から一般財産に切りかえれば、市のやっぱり資産としては大きなことでありますし、地域とすればやはり優良企業を含めたそのアクセスがございまして、いろんなことがそれぞれ地域ごとに違いますが、石城西部を含めて、朴木も今いろんな企業も来ていただいておりますが、やっぱり大きな指針は、そういう総合計画を含めた中でやっぱりつくる私は必要があると。そういうふうに、すべてが小さくそれを切り込んでいくんじゃないかと、やっぱり大きな市の方針、基本計画方針は、やっぱりつくっていくべきじゃないかなと、そういうふうに思いますが、契約管理課長、どうですか。どう思いますか。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） 契約管理課長でございます。私もことし初めて、新任でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

学校施設の廃校になった施設の利活用の指針でございますが、契約管理課としましては、引き継いだ財産の管理を主体に考えております。大きな視点からの利活用については、関係課と協議検討しながら考えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 私は、何を言いたいかと申しますと、こういう計画につきましては、総合政策課、総務課あたりでやっぱりそういう軸はつくるんであらうと思っておりますし、公有財

産検討委員会がありますから、こういうことを担当課として出して、やっぱりそういう指針をつくっていくべきじゃないかなと、そういうふうに思っていますので、この件についてはどうぞよろしくをお願いします。また次回等で検討経過を聞きたいと思います。

続きまして3点目でございます。

防災のことにつきましては、先月の5月27日の谷でありました由布市防災訓練土砂災害等の見させていただきました。非常にそういう地域の方も取り組んで、すばらしいことだと思いますし、日ごろからやっぱりそういうことは、訓練はすべきだなと思っていますが、ただ一点、そのときに心配したのは、そういう地区の方が消防団並びにそういう方々から連れられてきたわけではありますが、その点呼やら伝令を含めた報告がよく聞こえない。何をしているんだろうかなということに参加された皆さんから言われました。

したがって、私は、やっぱり総合的な部分はマイクでやっていましたが、やっぱり報告者、点検者を含めて、指揮者も含めて、やっぱりワイヤレスマイクでもつけて、そういうことできちっとしないと、本当に災害が起こったときには困るんじゃないかなと私はそう思っています。非常に人員点呼も含めてどうだったのかなと。そういうこともありますので、防災課長、どうですか。そこ辺は改善をされるでしょうか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。私も初めてです。よろしくお願いします。

今言ったように、声が聞こえにくい、そういう意見がありました。私たちも初めてやって、周りがよく見えなかった。そういうような感じがしております。そういうことで、今後、マイクをつけたり、いろいろな方向で検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。残された時間は若干ですが、一つは、私がずっと言っていますように、挾間地域、庄内地域、そういう外部が本当に山崩れ等があって遮断されたら、何ぼ消防団とかいろんなことを言いますが、現実に直下型があったときに行けなかったですね。ヘリコプターで行きましたね。市長、その当時はあれかわかりませんが、私たちも苦労したんです。

だから、そういう伝達方法は、やっぱり早く予想されるんだからしてきなさいよと、私がずっとこの7年間言っていますので、ぜひこの件につきましては前向きに、それはやっぱりサイレンをすればやっぱりうるさいとか、いろんなことを言われていますので、各家庭にやっぱり伝達できるような方法を本当に至急にさせていただきたいとそういうお願いであります。

最後です。由布高校の問題であります。

温度差はないと言いながら受験にはそういうことがある。やっぱり温度差が出ていますので。私もいろんなことを考えました。3地区に行っているいろんな保護者の皆さんとも話したんですが、やっぱりこの意識改革を保護者、教職員を含めた、地域もそうなんですが、するにはどうすればいいのかな、そういうことを私なりに考えておりますが、教育長、どうですかね。この意識改革を皆さんでしていただくというのは、どういうことをすればいいんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。二つあると思います。

一つは、由布高校生が変わる、それが一つ。それからもう一つは、出口保証だと思います。由布高校生は、変わってきているという現実をお伝えするのが、私たちの役目だと思っています。学級担任3年生の、直接は学級担任が進路指導をする中で、力を込めて言えるかどうか。由布高校に行ったら、きめ細かい指導をしてくれるよ。あなたの、君の能力を全面的に引き出してくれるよという言葉が出るかどうかは、今、由布高校がやっている取り組みを知ることだと思います。

由布高校生は、変わっている現実を知ることから出発すると思うし、そのことがまず意識改革の根本だろうと思います。

もう一つの出口保証については、目に見えた形の国公立入学者数や就職率の質の向上とか、御案内のような市の職員の採用とか、いろんな意味での出口保証がだんだんと目に見えてよくなっているということも伝えていくと。そういうところから、1市1校の由布高校を地元に立つすばらしい高校にすると。由布市に由布高校ありという姿をしていくための今本当に産みの苦しみをやっているわけですが、100年の高校を目指して踏ん張りどころだと思っています。

3年間の過去4・8・11という数字が3中学校からの志願者が、107の3分の2に達していない数字が4・8・11なんです。これをこしは、ぜひ逆の方向に持っていくための努力を真剣にやっていきたい、そう思っているところです。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。同じようなことです。市長も教鞭をとられて、いろんなことがそういう場面であったと思いますし、意識改革について、どう市長は思われているのか。お尋ねをいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点については、今までの実績というか、そういうことが、地域の皆さんや保護者の皆さん方にも信用されていないと、認識されていないというのが大きな原因の一つであると思います。そういうことから、今教育長が言われたように、そのことについて十分理解をしてもらうということと、やっぱりこの次からはだんだん結果が出てくると、出口の形が見えてくると思います。それからが本格的な由布高校の充実につながっていくと。今忍耐の時期だ

というふうに思っています。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。自分に時間を課せていくというのは非常に苦しいなと思っていますし、これも執行部の皆さんに御期待がするゆえに、私なりの判断で今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、9番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、6月18日午前10時から本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時02分散会
